

令和元年第4回宇治田原町議会定例会

目 次

○第2日（令和元年12月9日）

議事日程（第2号）……………13

日程第1 一般質問……………15

1. 田 中 修 議員

2. 浅 田 晃 弘 議員

3. 松 本 健 治 議員

4. 山 本 精 議員

5. 谷 口 重 和 議員

6. 今 西 久美子 議員

7. 垣 内 秋 弘 議員

令和元年第4回宇治田原町議会定例会

議事日程(第2号)

令和元年12月9日

午前10時開議

日程第1 一般質問

1. 田中修 議員
2. 浅田晃弘 議員
3. 松本健治 議員
4. 山本精 議員
5. 谷口重和 議員
6. 今西久美子 議員
7. 垣内秋弘 議員

1. 出席議員

議長	12番	谷口整	議員
副議長	1番	山内実貴子	議員
	2番	山本精	議員
	3番	今西久美子	議員
	4番	垣内秋弘	議員
	5番	田中修	議員
	6番	原田周一	議員
	7番	馬場哉	議員
	8番	松本健治	議員
	9番	谷口重和	議員
	10番	浅田晃弘	議員
	11番	藤本英樹	議員

1. 欠席議員 なし

1. 地方自治法第121条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

町	長	西	谷	信	夫	君
副	町	山	下	康	之	君
教	育	奥	村	博	已	君
総	務	奥	谷		明	君
健	康	久	野	村	観	光
建	設	野	田	泰	生	君
ま	ち					
づ	く	黒	川		剛	君
り	整					
備	推					
進						
担	当					
部	長	光	嶋		隆	君
教	育	青	山	公	紀	君
総	務	矢	野	里	志	君
課	長	馬	場		浩	君
企	画	廣	島	照	美	君
財	政	立	原	信	子	君
課	長	谷	出		智	君
長		山	下	仁	司	君
税	住	木	原	浩	一	君
民	課	垣	内	清	文	君
課	長	長	谷	川	み	ど
介	護	岩	井	直	子	君
医	療	清	水		清	君
課	長					
健	康					
児	童					
課	長					
建	設					
環	境					
課	長					
プ	ロ					
ジ	ェ					
ク	ト					
推	進					
課	長					
産	業					
観	光					
課	長					
上	下					
水	道					
課	長					
会	計					
管	理					
者	兼					
会	計					
課	長					
学	校					
教	育					
課	長					
社	会					
教	育					
課	長					

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事	務	局	長	村	山	和	弘	君
庶	務	係	長	太	田	智	子	君

開 会 午前10時00分

○議長（谷口 整） 皆さん、おはようございます。

それでは、ただいまの出席議員は12名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（谷口 整） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に質問を許します。田中修議員の一般質問を許します。田中議員。

○5番（田中 修） 皆さん、おはようございます。

通告に従いまして一般質問を行います。

まず、交通インフラ整備について質問をいたします。

本町は鉄軌道がありませんので、道路整備がどうしても必要になってきます。新名神高速道路の開通が令和5年度と迫ってまいり、新名神高速道路宇治田原インターチェンジをしっかりと生かした周辺の道路整備を進めていかなければならないのは誰もが思っていることと思います。

まちづくりのための住民意識調査アンケートにおいても、公共交通機関の整備や利便性の強化、国道307号や宇治木屋線などの国道・府道の整備、都市計画道路宇治田原山手線の新しい道路の整備等が強く要望されております。人口減少を抑制し、安心して暮らしていける不便さを感じさせない町をつくっていくには、道路整備と公共交通機関の整備が絶対に欠かせないものであります。

東西の道路については国道307号ですが、東の玄関口の裏白トンネルや奥山田バイパスが完成をし、西は郷之口の池ノ首からは道路幅が狭くてカーブが続き、大型車両の離合困難な部分がありますが、この区間の約1.3kmをバイパス化することで進めていただいております、このほか新名神高速道路の側道も整備されると聞いておりますので、東西交通の利便性の向上は一層図られると思います。

しかし、宇治田原町内の国道307号は、朝夕の混雑が激しく、朝のラッシュ時には城陽市までの渋滞が慢性化しております。一たび事故でも発生すると大変な渋滞が発生いたします。先般も朝の通勤時間帯に長山付近での交通事故により、山城大橋付近まで大渋滞いたしました。

また、役場新庁舎の完成時期も近づいてまいり、間もなく新しい庁舎での運用が開始されます。新庁舎へアクセスする多くの車両も通行してまいります。このような中、山手

線の開通は南地区の栗所から新庁舎までは目処がつき、国道307号以北の緑苑坂から禅定寺までの区間は現在建設が進められております。しかし、新庁舎から宇治田原小学校前の国道307号までの約1.7kmは残念ながら今も着工の目処がついていません。

このような状況ですので、一刻も早い山手線の全線開通が望まれます。この区間の現在の進捗状況と今後の見通し、そして、いつの完成を見込んでいるのかをお尋ねいたします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 皆さん、おはようございます。

それでは、山手線の全線整備の見通しについて、田中議員のご質問にお答えを申し上げます。

宇治田原山手線の全線開通につきましては、宇治田原町にかかわる全ての人の悲願であり、早期の整備が実現するよう引き続き京都府に対しまして、要望活動などの取り組みを進めておるところでございます。これまでも第1期整備区間の事業化決定以降の各議員からのご質問でもご答弁をさせていただいておるとおり、全線開通に向けては、渋滞対策や災害対策といったことだけでなく、新都市創造ゾーンのシビック交流拠点への新庁舎建設や民間企業の進出などがあって、第1期整備区間の事業化が実現したものであり、未事業化区間の沿線土地利用が具現化することが今後の明るい見通しにつながるものと感じておるところでございます。

京都府からも第1期整備区間については、一日も早い完成を目指すとの力強い意気込みをお聞かせいただいたところであり、必要な用地地権者の協力にあわせまして、予算確保等の面において、町内の整備促進に向けての機運の醸成は不可欠であり、事業のスムーズな進捗のもと、とにかく第1期整備区間をしっかりと完成させるとともに、あわせて新都市創造ゾーンの「にぎわい創出拠点」や「ものづくり創造拠点」のシビック交流拠点に続く土地活用、沿線利用等の新たなまちづくりのスピードを上げることが早期事業化につながるものと考えておるところでございます。

全線開通の時期につきましては、明言はできないものの、先ほど申し上げました沿線の土地利用をあらゆるルートを通じて促すとともに、京都府との情報交換等を密にし、第1期工事進捗と並行して、引き続き全線開通に向けた事業化が実現できるように、住民会議の皆様とともに、今後ともしっかりと取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解と、またご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 田中議員。

○5番（田中 修） 今の段階で全線開通がいつになるのかは明言できないということもよく理解をいたします。担当部局のほうでも都市計画マスタープランに基づいて、土地利用計画等も進められております。また、災害時において307号のリダンダンシー効果や毎日の渋滞緩和についてもしっかりと考慮し、この道路が全線開通することの重要性を示していただいております。

あとは何としても、一日も早く京都府に第2期整備区間として認可していただくことになります。私も住民会議の一員であり、住民会議の役職を務めさせていただいたときには、京都府や関係機関に要望に行きましたけれども、この道路の完成については、工業団地の企業の皆さんや全住民みんなの願いであります。これからも町長を筆頭に、町を挙げてみんなで強力に京都府に働きかけていこうではありませんか。一日も早い全線開通を願いまして、この件の質問は終わります。

次に、立場線の整備について質問をいたします。

本町から見て南北を結ぶルートは宇治木屋線と立場線ですが、この立場線について質問をいたします。

宇治木屋線は宇治橋西詰から和束町の木屋まで府道ですが、和束トンネル整備の目処がつき、これが完成しますと今後は和束方面との利便性が一段と向上いたします。宇治方面については宇治木屋線の天ヶ瀬ダムルート、そして、もう一方のルートは立場線ルートであります。今本町から宇治方面に公共交通機関で行くには、定期バスが運行されている道路は府道の宇治木屋線ではなく立場線であります。天ヶ瀬ダムルートは大雨等で落石や通行止めが多発するために、定期バスはそれらの心配の少ないより安全な立場線を利用しているものと思います。

しかし、立場線は道幅も狭く、カーブやアップダウンの多い道路であります。当然車速も遅くなり、JR宇治駅や京阪宇治駅への所要時間も長くなります。通勤通学を快適にするには、この道路の整備が不可欠であります。この道路は府道ではなく、市町の管轄する道路と思いますが、本町にとっては大変重要な路線でありますので、この立場線の整備について本町としてどのようにお考えかお尋ねをいたします。

○議長（谷口 整） 谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） 宇治市と本町とを結ぶ通称「立場林道」はもともと林道として整備された経過があり、宇治市域までの全線を見ると、急カーブ等、線形不良箇所等もございますが、本町域におきましては一定整備を完了しているものとの認識でございま

す。

しかしながら、本町から宇治方面への路線バスにつきましては、現在、この立場林道を通行しており、通勤通学のために多くの方が利用されていることも踏まえ、本路線の安全性や快適性は必要であると考えられ、加えて令和5年度の開通を予定している新名神高速道路に新設される（仮称）宇治田原インターチェンジへのアクセス道路として、また毎年500万人以上の観光客が訪れる宇治市から、宗円生家や宗円交遊庵やんたんなどの本町の観光施設等への回遊ルートとしても同路線は宇治市と本町とを結ぶ重要な広域ネットワークを形成するものと考えております。

本路線の道路整備・機能強化につきましては、近隣市町との連携が必要不可欠であることから、今後情報交換を進めるとともに、議員におかれましては、近隣市町との連携に関し、側面からのご支援を賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口 整） 田中議員。

○5番（田中 修） この道路は本町の区域はくつわ池付近まで確かに整備はされてきたと思います。しかし、他市町の管轄する区域では改良していただきたいところが多く見られます。そこは他市町の管轄する道路でありますので、本町だけが幾ら声を上げても前に進まない問題であります。

本年もあとわずかでございますが、12月15日には宇治市の山城総合運動公園に木下アカデミーアイスアリーナというスケートリンクが開業されます。このような国際規格に適合した施設もでき、宇治市方面から新名神高速道路の仮称ですが、宇治田原インターチェンジへの利用も必ず増加し、アクセス道路としてますます交通量が増大するものと思われれます。この立場林道の整備は通勤通学の利便性、快適性を確保するには必ずやらなければならない大きな事業であります。整備を進めるには近隣市町広域で取り組まなければならないことですので、京都府としっかりと相談し、前へ進めていかなければなりません。

私の親しい宇治市の議員や府会議員には以前から立場線の改良整備についてお話をさせていただいてきましたが、なかなか前へ進まないのが現状ですが、これらの議員の方々にも現状を見ていただき、何とか突破口を見出していただければと思っております。これからも近隣市町の議員や関係機関に対して、この道路の重要性についてお願いしていこうと思っております。本町のほうでも京都府を通じて近隣市町に強力に働きかけていただくようお願いをいたしまして、この質問は終わります。

次に、10年後の道路整備の状況と公共交通機関の整備について質問をいたします。

道路整備は簡単にはいかないことは十分に承知をしておりますが、10年後の本町を

取り巻く道路整備状況と公共交通機関の整備についてどこまで進めることができるのか、また目標をどこに置いて進めていくのかをお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 本町における長期的な道路整備の方針については、平成28年度に策定いたしました都市計画マスタープランで一定方向性をお示ししております。本プランは、都市計画法第18条の2に規定する市町村の都市計画に関する基本的な方針として定めることとされており、都市づくりの方向性を示すものでございます。

道路整備については、本プランでは、新名神高速道路の整備により広域ネットワークが強化されることから、そのアクセスとなります宇治田原山手線等の整備を進めるとともに、新庁舎が建設されますシビック交流ゾーンにおける第1南北線の整備、またにぎわい創出ゾーンやものづくり創造ゾーンへの誘導軸としてそれぞれ第2南北線、第3南北線を町都市計画道路として決定しているところでございます。

現在、これら路線、区間全てにおいて事業化の目処がついているわけではございませんが、今後とも計画的な道路整備を進めるとともに、国や京都府あるいは民間企業への働きかけなど、あらゆる知恵を絞り、汗をかくことで、議員ご質問の10年後の道路整備状況が本町が目指す「新名神高速道路から生活道路まで、それぞれの機能を十分発揮できる交通体系のもと、安全で災害に強い道路」となりますよう進めてまいりたいと存じます。

また、公共交通機関の整備につきましては、現在、町と町外を結ぶ路線バスと町内における町営バス・コミュニティバスとの連携により、住民の皆さんの交通手段の確保に努めているところでございますが、少子高齢化の進展により、公共交通機関の整備はますます重要となってまいります。本町といたしましても、高齢者や子育て世代をはじめとした住民生活の身近な足の充実に向け、今後とも利便性の向上や利用促進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 田中議員。

○5番（田中 修） 実際に計画に掲げている事業をどの時点でどこまで完成することができますと、そのような答えは出せないと思います。しかし、都市計画マスタープランに道路網の整備方針、公共交通体系の整備方針としっかりと掲げておりますので、着実に事業を進めていかなければなりません。

本町につながる道路整備や公共交通機関の整備を進めていくには、宇治田原町だけで実施することができない事業も多くあるため、国、京都府、近隣市町村、また公共交通機関の運営会社とも連携した大変大きな事業になります。先に質問いたしました山手線の整

備や立場林道の整備も含め、宇治田原町として一層の努力を重ねていただき、「宇治田原は不便な町ではないですよ」と思ってもらえるように、ぜひ知恵を絞って関係機関に働きかけ、推し進めていただきますように希望をいたしまして、この質問を終わります。

次に、公共施設の跡地や施設の活用についての質問ですが、まず、庁舎、保健センター、子育て支援センターの跡地の活用についてお尋ねいたします。

新庁舎の建設が進んでまいり、外観の骨組みも見えてまいりました。新庁舎が完成し、庁舎の移転に伴い、現庁舎、保健センター、子育て支援センターが空いてまいります。これらの施設をどうしていくのか、何か活用の予定があるのか、また、売却もあるのかお聞きをいたしたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、田中議員の現庁舎、保健センター、子育て支援センターの跡地の活用についてご答弁を申し上げます。

新庁舎につきましては、皆様のご理解をいただく中で、令和2年4月の竣工に向けて着々と建設を進めておるところでございます。新庁舎へ移転後の現庁舎の跡地につきましては、以前からもご質問をいただいております、大変ご心配をおかけしておるところでございます。現庁舎の跡地につきましては、さまざまな検討を行ってまいりましたが、町道郷之口岩山線と町道荒木竜王線における交差点整備等を行った上で売却の方向で協議をしておるところでございます。

詳細につきましては、保健センター及び子育て支援センター跡地とあわせてまして、本定例会の会期中にご報告をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 田中議員。

○5番（田中 修） 現庁舎は町道郷之口岩山線と町道荒木竜王線の交差点整備を行い、売却する方向であるとの答弁であります。詳細につきましては、保健センター、子育て支援センターの跡地や施設の活用とあわせて、今期定例会中に報告をするということですので、その時点でしっかりとお聞きをいたしたいと思います。

いずれにせよ、スピード感をもって対応していただくようお願いをして、次の質問に移ります。

小学校の統合によりまして、田原、宇治田原小学校の跡地や施設の活用についてお尋ねをいたします。

小中一貫教育の推進に伴いまして、施設一体型で宇治田原小学校、田原小学校を統合

して維孝館中学校周辺に新しく小学校を建設するというので、そのようになりますと、現在の両小学校が閉校となります。この2つの学校施設についても活用の仕方を考えていかなければなりません、どのようにお考えかお尋ねをいたします。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、小学校統合により田原、宇治田原両小学校の跡地の施設の活用についてというご質問でございますけれども、小中一貫教育を進めるに当たって、現小学校の跡地利用はどのように考えるかは、本町公共施設の今後を考える上で大変重要な課題であると同時に、まちづくりにおいても大きな影響を及ぼすものであると認識をしておるところでございます。

先ほどご答弁申し上げました現庁舎や、また保健センター、子育て支援センターの跡地の方向性をまずは第1段階とした上で、小学校の跡地につきましては引き続き庁舎内での検討を深めるとともに、小中一貫教育に係る新施設の具現化にあわせて方向性をお示しさせていただきたいと考えておりますので、いましばらくご猶予を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 田中議員。

○5番（田中 修） 小学校の統合化によりまして、現2つの小学校は廃校となります。役場庁舎、保健センター、子育て支援センターの公共施設の新築移転もありますので、町の形態は大きく変わります。

このような中において、宇治田原小学校、田原小学校の跡地についてどのようにしていくのか、庁舎内では議論されているようでありますが、今現在公表できる状況でないと理解をいたしました。

この両小学校は災害時の広域避難場所にもなっております。住民の安心と安全について大変重要な施設でもありますので、この点についても十分考慮していかなければならないと思います。どのように跡地や施設を活用するか、また方向性を決定していくことについては、先ほども申し上げましたように、スピード感をもって対処していただくように希望をいたしまして質問を終わります。

○議長（谷口 整） これにて田中修議員の一般質問を終わります。

続きまして、浅田晃弘議員の一般質問を許します。浅田議員。

○10番（浅田晃弘） おはようございます。

それでは、通告に従いまして、10番、浅田晃弘が質問を行います。

今回は活気あふれる交流のまちづくりと健やかに安心して暮らせるまちについて質問を行います。

まず、活気あふれる交流のまちづくりについてでございます。

本町には地域の歴史、文化が数多くあります。また、緑茶発祥の地としての唯一無二のまちでもあり、お茶を核とした地域資源を活用して、西の玄関口となる郷之口地区には、西ノ山集団茶園を望む展望台が年次計画により整備されつつあります。また、東の玄関口には町の形状であるハートを地域資源として、奥山田地区の正寿院が古くから伝わる猪の目の窓をつくることや、天井画等が評判となり、若年層に人気が高まり、夏には風鈴まつりを開催されることも相まって、多くの方が正寿院を訪れておられます。

このような地域資源を生かした取り組みとして、青製煎茶製法を完成させた永谷宗円の生家がある湯屋谷地域は、地域の共同製茶場跡の建物を国の地方創生交付金によりリノベーションを行い、宗円交遊庵やんたんが誕生しました。この施設は地域住民の皆さんにより構成されている「1738やんたん里づくり会」が町の指定管理者として管理運営をしておられます。このほかにも古くから国の重要文化財となっている十一面観音立像が安置されている禅定寺や猿丸神社、信西塚のある立川地区、高尾地区の弘法の井戸、家康伊賀越えの道などなど本町の歴史・文化・地域資源等がいろいろな地区に点在しています。

このような観光資源は以前から比べると町の努力や民間の皆さんの情報発信もあり、国内外に発信されています。過去の観光客の入り込み数に比べ、近年はどのようになっているのか問います。

○議長（谷口 整） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） 近年、我が国が進めている観光立国実現に向けて、国内各地において、それぞれの特色を生かした取り組みが進められているところであり、平成26年には観光立国実現に向けた施策について、関係行政機関の連携を確保し、効果的な推進を図るため、『観光立国に向けたアクション・プログラム2014』を政府が策定し、「2020年に向けて訪日外国人旅行者数2,000万人の高みを目指す」ことが明記されました。また、翌年に作成されました『アクション・プログラム2015』では、「2,000万人時代を万全の備えで迎え、2,000万人時代を早期実現する」ことが示されております。

先ほど申し上げました観光立国に向けた『アクション・プログラム2014』が策定されました平成26年を見ると、訪日外国人客数は1,341万人であったのが、平成30年では3,191万人となっており、2,000万人時代を実現し、早々に3,000

万人の時代に突入しております。

そのような中、本町においては、平成28年度に識者を交え、地域の声も反映させた本町観光の指針となる『観光振興計画』を策定し、観光まちづくり会議の専門部会を通じて、計画の具現化に努めてまいりました。その間、山城管内の地域観光を振興する目的で設立されました「お茶の京都DMO」の組織化やIT技術の革新による情報端末の機能向上とSNSの浸透など、本町を取り巻く観光環境も大きな変革期を迎え、平成26年においては12万人であったものが、平成30年の観光入り込み客数も16万人と増加する結果となりました。

議員ご指摘の唯一無二である「日本緑茶発祥の地」である本町が、お茶の京都のイベントやお茶の京都DMOが進める地域の持つ観光資源の商品化等により、徐々にではありますが、浸透してきたことと、また、町内各所の観光拠点が地域に住む人たちの努力により磨き上げられ、より魅力的なものになってきたことが一つの大きな要因であると考えているところでございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 観光振興計画を策定された平成28年に比べ、テレビの放映等も数多くあり、来訪者の入り込み数は大幅に増加していると思われまます。これは町の観光行政の賜物でもあり、民間の皆さんの努力でもあると思ひます。今後ともさらなる情報発信をよろしく願ひいたしたいと思ひます。

さて、緑地発祥の地であり、唯一無二なものとして本町の観光の核となる宗円生家やその周辺の整備等について、町はこれまで積極的に事業展開を行ってきていただひています。生家を訪れる来訪者のおもてなしや生家の開閉、敷地内の草木の手入れ、清掃などについては、「1738やんたん里づくり会」の前身である「やんたん里づくり会」が数十年前から無償で行ってこられました。地元に住む者として頭の下がる思ひであります。

このように生家の管理やその周辺の清掃等を献身的に行われてきた「やんたん里づくり会」とやんたん未来プラン計画を作成した地元有志の方々が合流し、「1738やんたん里づくり会」を結成され、宗円交遊庵やんたんの指定管理者として活動されていますが、この指定管理者契約の中に核となるべき生家の管理、周辺清掃、来訪者のおもてなし等の活動費を含めることにより、さらに充実した取り組みが行われると思ひますが、いかがでしようか。

○議長（谷口 整） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） 平成27年4月、日本の喫茶文化をリードしてきた山城地

域の歴史や美しい茶畑の景観を通じたストーリーが「日本茶800年の歴史散歩」として国内第1号となる「日本遺産」に認定されました。本町においては、湯屋谷地域の茶畑、茶農家や茶問屋の町並みの景観、永谷宗円生家が構成資産とされており、特に宗円生家においては、町外からも多くの方が訪れる観光拠点の1つとなっております。

「お茶の京都」における重点的交流拠点と位置づけるこの湯屋谷地域に観光案内、情報発信、そして地域の活性化を目的として平成30年6月末に「宗円交遊庵やんたん」をオープンし、その運営に当たっては、地元の方々とやんたん里づくり会の方々が中心となって新たに「1738やんたん里づくり会」として組織していただき、指定管理者としてオープン以来、来訪者の受け入れや観光情報発信とともに、自主的な事業として飲食提供や物販、そしてお茶を通じた体験など、宗円交遊庵やんたんの管理運営にご尽力いただいております。

ご質問の宗円生家における指定管理者の活動についてですが、宗円生家は、宗円交遊庵やんたんのオープンまで長年にわたり指定管理者前身の「やんたん里づくり会」が大変なご苦勞の中で来訪者の対応、日々の管理を担っていただいておりますが、公共施設でないことから、今回の指定管理業務の範囲に宗円生家は含まれておりません。

しかしながら、宗円交遊庵やんたんと宗円生家は来訪者をおもてなしする上でその連携は必要であり、町からも1738やんたん里づくり会に対しまして、宗円生家においても一体的なおもてなしをお願いしている経過もあります。

今後におきましては、宗円生家を指定管理物件とすることはできませんが、宗円生家で来訪者のおもてなし等の活動につきまして、指定管理業務の中で検討してまいりたいと考えております。

今後とも宗円交遊庵やんたん、宗円生家の拠点を通じて、日本緑茶発祥の地を広く発信していくとともに、さらなるおもてなしに努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 生家が町所有の施設でないことから、指定管理の枠外であるならば、生家所有者からその生家やその敷地を借り受けるなど、町が管理できるようにすべきであると私は考えます。これまでも生家やその周辺の整備を進める上で、所有者は快くご承知をいただいていると思いますので、町が主体的に保存管理が行えるよう、本町の核となる宗円翁の生家を後世に残していくためにも、すぐにでも町管理にさせていただけることを願い、提案し、この質問を終わります。

次に、地域の歴史、文化を生かせる2次的道路の整備について質問を行います。

当初に述べたように、本町には魅力に満ち満ちた歴史や文化資源等が点在しています。この点在する資源をつなぐ道路であったり、観光ルートが確立されていないと思うが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 先ほどご答弁申し上げましたとおり、本町には地域住民の方々のお力により磨き上げられた魅力ある観光拠点が町内に点在しており、観光入り込み客数にもございますとおり、その魅力に触れるため、遠方からも多くの方々にご来町いただいております。

近年、多様化する観光ニーズとあわせ、健康への意識も高いことから、豊かな自然を体感するための散策や歴史に触れるウォーキングへの人気が高く、県外からバスツアーや友人ら等のグループ、またご夫婦で本町を訪れる方も多いところでございます。

現在ご利用いただいております観光マップにおいて、町内ほぼ全域をカバーする厳選された4種の観光コースを設定しているとともに、歴史に特化した「信楽街道」や「蕪村の宇治行」など5種のウォーキングマップを配布しております。

昨今、歴女というキーワードに示されるように、歴史に興味・関心のある年齢層にも広がりが見られ、例えば徳川家康公逃避行の道、「家康伊賀越えの道」を自らの足で歩いてみるなど、観光場所としての「点」から観光ルートとしての「線」への流れも見られてきております。

現在あるコースのさらなる周知に努めてまいりますとともに、議員ご指摘の魅力に満ちた歴史・文化資源を線として結び、効果的な情報発信ができるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） お茶の歴史回廊、お茶の香り回廊、古老柿と観音様の文化回廊など考えられる観光ルートを確認させ、地域と地域をつなぐ生活道路や山道などを生かした2次的観光道路を活用し、細かく小さい標識、案内看板を設置してはいかがか。湯屋谷の谷筋の一本道であっても、「この道で合っているのか」という声を来訪者から聞きます。知らないところを歩いていると不安になってくるものであります。標識や案内看板の設置はどのように考えているのかお聞きします。

○議長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 議員よりご提案いただいております「点」から「線」へ、

そして本町特有のお茶や歴史・文化といったテーマで結ぶ回廊は、個々に存在する観光拠点の魅力をさらに深めるものと考えます。それらポイントをつないでいくに当たり、道路や誘導看板等のサインは欠くことのできないものと認識するとともに、反面、過剰な案内看板の設置や、サインの演出は利用者の想像する楽しみを奪ってしまう恐れも生じてくるところでございます。

ご承知のとおり、本町は「日本緑茶発祥の地」であり、古来より地域住民が育んできた高いおもてなし力により来訪者に接してまいりました。本町を訪れた観光客の方からも地域の人との触れ合いにふるさとに帰ってきたみたいだとの声も聞かれております。

本町観光の指針となる『観光振興計画』では、デザインが統一されたわかりやすいサインの設置が示されていることから、地域住民が長い歴史の中で育んできたおもてなしの精神を生かしつつ、景観や雰囲気を変えないようなサインの設置について今後も検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 私が考えますに、登山道にあるような木を使った小さな標識でもいいので、徐々に設置をしていただき、来訪者に安心感を与えてほしいと思います。

また、この標識、案内板を使い、ラリーポイントのような取り組みをしてはいかがかと思えます。観光ルートとして確立した回廊を歩き、回廊に設置してある全ての標識、案内板を携帯電話等で撮影し、全てをクリアした方に交遊庵やんたんなどで記念品やソフトクリームなどがもらえるサービスを行うなど、歩く楽しみ、健康と観光をミックスしたような取り組みができないものでしょうか。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） それでは、私のほうからご答弁申し上げます。

議員もご承知のとおり、観光・情報発信の拠点である宗円交遊庵やんたんの1周年記念事業として、宗円交遊庵やんたん運営の役員会でもご検討いただき、さまざまなプログラムを展開していただきました。当日は厳しい天候でもありましたが、区内外より多くの来訪者でにぎわったところでございます。

その1つ、屋外イベントとして日本緑茶発祥の地である区内をめぐり、出題された質問に答えるクイズラリーが行われました。降りしきる雨の中、参加者は傘を差しながらも区内を徒歩でめぐり、地域資源の理解を深められていた姿にプログラムの成果を感じたところでございます。

近年、旅をしながら健康を追求するヘルスツーリズム（健康観光）への関心が高まっ

ており、健康長寿と地域活性化の双方に貢献するとして、医療・観光業界において商品化が進められております。本町においても豊かな自然、歴史に培われた文化や産業など、都市部にはない魅力があり、ウェルネスウォーキングなど本町の特色を入れ込んだヘルスツーリズムに向け、お茶の京都DMO等とも連携しながら、事例研究に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） ぜひとも事例研究を重ねていただき、よりよいものとなるようにしていただきたいと思っております。

また、ヘルスツーリズムのブームに乗り遅れないようによろしくお願ひし、次の質問に移ります。

次に、健やかに安心して暮らせるまちづくりについてお聞きをいたします。

万が一大規模な被災に遭ったときに行うことになるであろう受援について質問を行います。

今年も多くの台風が発生しました。また、局地的な豪雨による河川の氾濫、堤防の決壊などによる水害や土砂崩れなどはたくさんの人々に甚大な被害を与えました。これら台風等による甚大な災害に遭われ、お亡くなりになりました皆様のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された皆様方にお見舞いを申し上げます。また、災害からの一日でも早い復旧・復興を願うところであります。

近年、豪雨は各所で起こり、日本列島は毎年災害に見舞われています。本町においても他人事ではありません。幾ら最善の取り組み、防災を行っていても、自然の力には及ばないと諦めにも似た思いを持つこともあります。その災害による被害の規模や被害を最小限に抑えられる力を人間は持っていると感じております。

本町においては、自治体としてのその責務を全うするため、宇治田原町地域防災計画を策定し、防災の最前線機関として防災の基本理念を踏まえ、住民の皆さんの人命を守るため、避難勧告等の発令や避難場所の確保、物資の確保、住民に対する情報伝達など、防災対策や災害時の行動計画を立てていただいているところであります。

しかしながら、本町において不幸なことに大きな災害が起こり、甚大な被害が起こったと仮定すると、国、府、府内近隣自治体、災害時応援協定締結自治体、民間機関、ボランティア等の皆さんが応援に駆けつけてくれるでしょう。そのとき応援を受ける本町の受援体制が整っていなければ、せっかくの申し出を断ることになり、住民の皆さんの生活、

復旧・復興への思いを踏みにじることとなります。このようなことが起こらないように応援自治体、企業、ボランティア団体等の連絡調整に関する総合窓口の設置、応援自治体の受け入れに係る宿舎等の設置や、その準備、応援に係る関係部署との調整、応援に係る企業やボランティアとの活動調整、受援状況の記録・管理に係る部署の設置などなどが必要であります。

もう少し具体的に言わせていただくと、災害復旧の活動を行ってもらう応援内容の精査、そして指示を行う班ですね。それから応援自治体職員の寝泊まり場所など確保等の応援職員のサポートを行う班、それから人的・物的支援の受け入れ態勢と場所の確保を行う班、ごみ集積場所の確保や受け入れを行う班などなど数え切れないほどの煩雑な業務を復旧ができる日まで行っていかなければならない状況に陥ってしまいます。受援体制の構築を早期に行っていかなければならないと思いますが、町の見解はいかがでしょう。

○議長（谷口 整） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 近年の全国的な自然災害の発生状況を見ますと、甚大な被害をもたらす大災害がいつ本町で起きてもおかしくない状況であり、ご質問いただいております受援体制の構築は非常に重要であると考えております。

受援体制の整備といたしましては、地域防災計画に定めるところにより、これまでから府下の市町村・消防一部事務組合による相互応援協定をはじめ、隣接市町村間や近隣府県の自治体との相互応援協定、また、有事の際に民間の力を活用すべく、本町建設業協会など各事業者とそれぞれ協定を締結してきたところでございます。

災害ボランティアの受け入れにつきましては、本町社会福祉協議会と災害時におけるボランティア活動等に関する協定を締結したところでございます。

議員ご指摘のとおり、応援自治体職員の寝泊まりの場所の確保や活動内容や地域の割り振り、救援物資の配布をどうするかなど、受け入れに際して生じてくる具体的な業務について、その方法やノウハウ等も大変重要かと考えております。受け入れ実績のある自治体の経験等を参考とする中で、受援体制の構築に向け、今後具体的に検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 被災後も地方公共団体の業務を継続するための計画、「業務継続計画」の策定促進を国は図っています。私も一般質問において早期の策定をお願いしました。つまり通常の業務を行いつつ、被災地に住む住民の復旧支援や生活支援を行ってい

なければならないこととなります。このような支援が迅速に円滑に行えるよう、受援を行う班や担当者の確立、人員構成、役割を決め、受援訓練を実施することが住民にとっては安心して暮らせるまちづくりにつながっていくものと思います。災害が起こった後に慌てふためかないように、受援体制がうまく機能するよう、受援訓練を実施してはどうでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 議員ご指摘のとおり、被災地の復旧や生活支援を迅速かつ円滑に行うには受援業務を行う担当や役割をあらかじめ決めておき、また、訓練を繰り返し行うなど、体制の構築に向けた取り組みは非常に重要であると考えております。

町総合防災訓練において自衛隊への応援要請や災害時相互応援協定締結市町村による救援物資等搬送訓練を行っておりますが、応援自治体職員やボランティアの受け入れを想定した具体的な訓練まではできておりません。災害ボランティアの受け入れを担当し、実際にさまざまな被災地への職員派遣の実績を有されている本町社会福祉協議会とも協議する中で、ノウハウや知識の習得を目的に、まずは職員を対象とする訓練を行うなど、今後受援訓練の実施に向け、検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 浅田議員。

○10番（浅田晃弘） 町総合防災訓練は、住民の皆さんが自分自身や周りの人々を守るために必要な訓練であり、被害を最小限に抑える訓練であります。毎年行われていますその訓練内容は充実してきていると思います。今年11月10日に行われた防災訓練には、新たにドローンによる高所からの撮影もあって、参加された皆さんもモニター画面に見入っておられ、私はいい訓練であったと思いました。

今回の質問は、どこで起こっても不思議ではない大きな災害により被災が甚大な場合の受援体制の構築と訓練の実施を問いました。机上訓練から始め、迅速に円滑に行えるよう少しでも前に進んでいただき、それが最終的に住民の皆さんに健やかに安心して暮らせるまちをさらに実感していただけることにつながっていくだろうと私は思います。

受援体制の構築と受援訓練の早期実施を期待し、私の全ての一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて浅田晃弘議員の一般質問を終わります。

続きまして、松本健治議員の一般質問を許します。松本議員。

○8番（松本健治） 皆さん、こんにちは。議席番号8番の松本健治でございます。通告

に従いまして一問一答での一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

今年は子どもたちに関する安全に見守っていかうという質問もいたしました。また、災害に関する質問もさせていただきました。今回は、その災害の中でもこういう今の状況から見た内容の質問をさせていただいたり、また、高齢者に絞ってまた質問をさせていただく予定でございます。ひとつよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

1点目は、自然災害の本町（地域）の危険性についてでございます。

そのうちの1つでございますが、内外事例から見た水害の可能性についてでございます。

皆さんもご承知のとおり、今から半世紀を超える66年前、ちょうど私が4歳の誕生日を迎える前でございますけれども、深夜からの豪雨によりまして、地域に水が押し寄せてきた光景をかすかでございますが、記憶にあります。昭和28年8月に発生した南山城水害でございます。今も後世に貴重な教訓として残すべく、当時の住民の有志の皆さんが田原川と犬打川の合流地点、水害発生3年後に建立された石碑がございます。その石碑は旧田原村として、河川決壊の生々しい状況、具体的な被害状況などが、亡くなった方をはじめとする記録が刻み込んでございます。旧の両村では実質死亡者24人、行方不明者2人、住宅被害全体で1,400戸ということでございます。静かなこの山里に発生した大惨事であったわけでございます。その後、こういった災害対策に教訓を生かし、護岸工事も含めた河川改修や植林をはじめとする治山治水対策に全力を挙げて取り組んでいただいたと記録が残っております。

しかし、今日の地球環境や本町の治山治水対策の実態はどのように見ればよいのか。近年の災害傾向を鑑み、私自身多少どころか大きな不安を感じております。このままで本当に大丈夫なのか。他所での悲惨な災害が発生するたびに自問自答することが多々ございます。

ここ数年でも一昨年には九州北部豪雨、昨年は北海道胆振東部地震、大阪北部地震、今年は台風・豪雨災害の連続で、9月の台風15号、10月には台風19号と続き、その規模も過去最大級の巨大な勢力であって、結果的には風力もさることながら、雨量が想定外の降水量となり、関東を中心に広域的に人的被害で死者93名、不明者3名でありました。河川決壊は7つの県にまたがり、堤防決壊71河川、140カ所、住宅被害が約8万7,000棟という大災害でありました。被災者は異口同音に今回の災害の規模に驚きを禁じ得ないようございました。家族をなくし、財産も奪われ、本当に心が痛みます。

ついては自然災害について、特に本年にたびたび発生した一連の災害事例の水害、洪

水について本町にも可能性がないとは言えないところで、当局の考察、認識をお聞きしたいというふうに思っております。

まず、洪水浸水想定について、本年の5月30日には京都府から公表されたところでは、田原川で見直しがなされ、その他の河川では犬打川をはじめとする9河川が新たに公表されました。それは想定最大規模降雨における洪水浸水想定区域図でございます。公表されました。時間雨量128mmの前提条件でありましたが、想定外のことが多い今日でございます。例えば今回の台風19号の気象条件で本町の状況に置き換えた場合、どのような危険や問題が想定されるのか、また懸念されていることがあれば端的にお示しをいただきたい。いかがでございましょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 皆様ご承知のとおり、本町においては昭和28年8月に発生した南山城水害において、河川やため池が決壊し、多くの方がお亡くなりになられ、大きな被害をもたらしました。

また、近年、日本各地におきまして台風、豪雨、地震などによる甚大な自然災害が毎年のように発生し、本町においても平成24年8月の京都府南部豪雨災害や翌年9月の国道307号が寸断した台風18号災害をはじめ、これまでに経験したことがないような大雨が降るなど、日本各地で発生している大災害がいつ本町で起きてもおかしくない状況であると言えます。

このような中、先般の台風19号につきましては、本町では台風のルートから大きく離れていたこともあり、幸いにも大きな被害はありませんでしたが、関東、甲信越、東北を中心に広範囲で大きな被害が発生し、阿武隈川流域の福島県川内村では1時間当たりの最大降水量は60mmであったものの、48時間雨量が445mmを超えた結果、阿武隈川が決壊し、氾濫し、尊い人命や財産が奪われました。もしこれと同等の降雨を本町に置き換えた場合、本年に京都府が発表した洪水浸水想定区域図による想定雨量は、時間当たり128mmのため、これに想定する被害までには至らないと考えられますものの、山林や急傾斜地が多く、山裾や谷合い民家が点在している本町の状況を鑑みますと、土砂災害や河川の氾濫等が懸念され、大きな被害が発生する危険性もあったのではないかと推察されるところでございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 通年の災害状況からどのような危険や問題が本町でも想定されるのか端的に示せと申し上げましたけれども、今おっしゃっていただきましたように、非常に

難しい質問でございますので、そういった答弁になるんじゃないかというふうに思います。また、今後はこの町内においても地域ごとに細かく確認をしていく必要があるんじゃないかなというふうに思っております。

それでは、次に、洪水浸水想定区域図に示されている地域については、レベルにもよりますが、どのように地域や住民は平時にはどういったことが有事にはとればよいのか。そういった今後どのように啓発活動を展開されるのか明らかにしておく必要があるんじゃないかと思います。ご所見と対応についてお示しをいただきたいと思っております。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 地域や住民の皆様には平時からご準備いただくことが有事の際の減災につながることであり、日ごろからの備えが非常に重要でございます。防災マップには洪水浸水想定区域をはじめ、災害危険箇所をお示ししておりますので、住民の皆様にはまずは自分の住んでいるところやご家族の状況等を踏まえていただき、平時からどこに避難すればいいのか、避難するのはどのタイミングなのかなど、有事の際にご自分やご家族の命を守る行動を躊躇なく行えるよう、普段から心構え等を身につけていただきたいと考えております。

また、地域におきましては、議員もこれまでから提唱されておりますとおり、本町の地域力とも言えます向こう三軒両隣による助け合いの精神、近助の精神を基本とし、自主防災会を中心に地域の実情に応じた防災訓練等の防災活動を継続していただきたいと考えております。

本町といたしましても、引き続き町が実施する総合防災訓練や各地域での自主防災訓練等の場を活用して、さらなる啓発に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） ただいまのご答弁では「普段から心構えを身につけていただきたい」近助の精神を基本に、「自主防災会を中心とした地域の実情に即した防災訓練を継続して」云々と答弁がありました。実際提起している内容でもあるものの、各地域、区や自治会で対応できているのか。有事での対応はイメージだけではなく、実際に住民の皆さんに動作をしていただくことなど、体感をしてもらわないと生きてこないというふうに思います。実際防災訓練でこういったことについて、地域と相談されているのか、デモンストレーション的な訓練では生きたものには決してならない。この点について再度お聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

町内各地域の自主防災会において、共助、近助による地域防災力の向上を目的に、消火栓取り扱い訓練や土のう作成訓練等の各種訓練を毎年継続的に取り組んでいただいているところがございます。

ただいまの有事における実際の行動を想定した訓練が必要とのご意見につきましては、町といたしましても非常に重要なことであると認識しているところがございます。これまでも区・自治会の各班と組といった住民の皆様にも最も身近な単位での行動といたしまして、実際の避難を想定し、隣近所の声かけによる訓練を実施いただくなど、有事の際の行動について具体的に体験いただくような取り組みを行っていただいたところもございますが、全町的にはまだまだ取り組めていないところがございます。

今後は実際に災害が発生したときに地域住民の生命・財産を守るためにはどのような行動が必要となるのかといったことを念頭に、自主防災会にご協力いただく中で地域防災の取り組みをさらに続けてまいりたいと考えておりますので、ご理解、またご支援賜りますよう、よろしくお願い申し上げます、答弁とさせていただきます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 私はたびたび申し上げますけれども、近助という訓練は1つの究極的な防災訓練じゃないかなというふうに思っております。台風19号でも避難時や高齢者に死者が多く出たというようなこと、また、災害時の救援機材の充実、例えばボートやジェットスキー、それからドローンも必要だと考えます。ただ、地域の皆さんとともに、もう一步踏み込んだ防災対策の充実、緻密な防災訓練の実施を強く要望し、この質問を終わりたいというふうに思います。

次に、私が居住しております荒木地区のハザードマップについてでございます。

本町の場合、洪水水害のハザードマップの見直しが整備されました。本年の5月末には洪水浸水想定区域図が先ほど申し上げましたように、公表されていますが、ハザードマップの完成があまりにも遅い。一体どのようなになっているのか、こういったご指摘が以外の委員会等でもございました。今夏以降も台風・豪雨災害が各地で続発しております、憂慮すべきところではないかと思えます。

いま一度私のほうからも一般質問で質したいと思えます。事業内容が自然災害に関することだけに、こういった進め方でよいのか。この事業は平成29年当初予算で新規事業

として地域防災対策事業の1つとして上程されたものでありました。平成30年度には継続事業として再度出てまいりました。さらには今年度にずれ込み、同じく継続事業として出されたものであります。その際には8月の契約発注予定とされておりました。年度をまたがり、再三再四ずれ込み、現時点完成は年度末とのこととさせていただきます。京都府の補助事業であったり、それぞれ理由はあるのかもしれませんが、あまりにもひどい業務進行管理ではないかと言わざるを得ません。住民と生命にかかわる地域防災対策事業という重要な事業でございます。改めて事の経過とどのようにこの事態を認識されているのか当局の所見をお示しいただきたいと思っております。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 防災マップの改定につきましては、平成28年度京都府の天皇川砂防事業の完了に伴い、土砂災害特別警戒区域が解消されたことや、平成29年度において田原川の洪水浸水想定区域の見直し作業が予定されていたことから、本町におきましても同年に予算計上をさせていただきましたが、京都府の見直し作業が期間を要し、平成29年度での公表がなされなかったことから、土砂災害ハザードマップに係るデータ作成のみを実施し、洪水浸水想定区域図の改訂作業については見送ったものでございます。

その後、平成30年度に調査内容の精査や各市町との調整がなされ、本年5月30日に公表されたことから、本年度において防災マップの改定作業に着手することとなったものでございます。本事業実施に当たっては、財源として国の交付金を受けることとしており、内示後の事業着手が必須要件であることから、ようやく10月に入札実施、発注となったところでございます。

近年、これまでに経験したことのない大雨や台風等により、全国各地で甚大な災害が発生している状況を考えますと、早期の完成を目指し、一日でも早く住民の皆様にお示しできるよう努めてまいり所存でございますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） ついては荒木地域の場合、ちょっと先ほど出されておりましたように、4年前の平成27年の改定版では天皇川の下流域が土砂災害特別警戒区域（土石流）でございますが、となったままであります。実際には砂防ダムが完成しており、その部分が土砂災害特別警戒区域（急傾斜）となっております。数年前に確認されたことで、住民の皆さんへの通知はされていますが、浸水想定区域確定までの作業のずれ込みによりまして、ハザードマップが長い間そのままになっております。災害に関する内容が内容だけに、甚だ憂慮すべき状況だと思っております。先の質問と関連しますが、この事態をどのように認識

され、また今後の対応、今後これからも続くわけでございますので、当局の所感をお示しをいただきたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 改めまして防災マップの改定作業が遅れていることにつきましては、心よりお詫び申し上げる次第でございます。荒木地区における土砂災害特別警戒区域につきましては、京都府の天皇川砂防事業が完了したことにより、平成28年度末に解消され、所管の京都府山城北土木事務所と相談する中で、先行して荒木区民の皆様には回覧チラシにより周知させていただいたところでございます。

本町の防災マップは、大雨による要因で災害発生が懸念される土砂災害と洪水のハザードをあわせて1つのマップでお示ししておりますことから、当該土砂災害特別警戒区域の解消を反映した内容と、京都府が本年5月に公表した洪水浸水想定区域図の内容との整合性を図ったものの作成を現在進めているところであり、今後早期に完成できるよう努めてまいり所存でございますので、ご理解賜りますよう、重ねてお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 先ほどもございましたけれども、今の答弁でも所管の京都府の進捗状況のまま町当局が対応されているということでございます。頻発する災害への対応で重要なハザードマップの見直しがこのように再三再四延び延びになっている。受け身だけでは有事の際には宇治田原町としては本当にどうするのか。もっと知恵を出し、緊迫感を持って対応していただきたい。決して回覧板チラシで周知する内容ではないなというふうに私は思います。非常にそういう面では憤りを覚えています。今後のこともございますので、強くこの点申し上げておきたいというふうに思います。

次に、テーマ変わりますが、高齢者に寄り添う地域社会の構築について。

10月に私自身が地域の独居高齢者を中心に、その他ご夫婦高齢者の皆さん方の訪問活動をさせていただきました。行政の福祉サポートや民生児童委員の訪問活動もされておりまして、高齢者の皆さんから感謝の言葉も述べておられました。また、別に所帯されている少し距離の離れたご家族の方の帰宅も非常に楽しみにされているということや、地域の諸活動においても随分そういう活動そのものを楽しみにされておられるなというふうに改めて感じました。

一方、不安に思っておられることは、やはり体調、健康のことでございます。また、先々のことも心配されている方も多くいらっしゃいました。また、災害時にはどうすればよいのかといったことなどもございました。遠くの親戚より近くの他人といった言葉どお

り、病気や災害はもちろんこと、日ごろにおいても地域の皆さんには大変頼りにされていると改めて痛感をいたしました。

私がちょうど10年前に突然こういう白羽の矢が飛んでまいりまして、6年間区長をさせていただきました。一緒に役員になった皆さんとともに、そのときに思ったことは、少子高齢化の時代の地域活動の担い手は比較的若い高齢者、70歳代の前期高齢者ではないかということでありました。例えば子どもたちの見守り隊をお願いし、私も一緒にやってきました。ご無理な要請もさせていただきました。一方、後期高齢者については、その他の区民も含み、いろんな地域行事にできるだけ多く参加をしていただく。交流の場をつくって、そういう参加をしていただくことにしました。

また、1年後から今回のテーマでございます独居高齢者を中心に高齢者サポートネットワークという取り組みを進めました。サポートする対象者は、区役員の方で選ばせていただき、それぞれ担当役員を決めて、毎月1回以上定期的に訪問活動を行い、体調等の近況把握や相談活動も行いました。その結果は、三役に報告する、いわゆる最後は区長に報告するという仕組みにしてまいりました。個人情報との関係もありましたが、ご希望をお聞きしながらやってきたところでございます。今も継続をしてくれておると思います。

1つの事例として経験したことを申し上げましたが、この10年間で少子高齢化社会が進展し、自然災害が頻発、それも脅威が増している今日、本町全域において1つのチームと言うんですか、ラグビーもございましたけれども、ワンチームではありませんけれども、もっと日ごろから高齢者を地域でサポートする。日常生活、または有事の際に助け合うようなことにならないものかと思います。行政は内容により当然そのサポート支援をする役割になると思いますが、そういった仕組みづくりについて行政としてはどういったお考えをお持ちなのかお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 廣島介護医療課長。

○介護医療課長（廣島照美） 松本議員が率先して先進的に取り組んでいただいていた内容は、今後地域で高齢者等を支える仕組みづくりとして将来にわたり、地域社会の持続可能性を高めるものと考えます。支援が必要な高齢者が地域で生きがいや役割を持ち、尊厳を保持し、地域で自立した生活を送ることができるよう、地域福祉を担う団体である民生児童委員協議会、老人クラブ、福祉ボランティア団体、社会福祉協議会、区・自治会などがつながりを持ち、情報共有・連携を図り、ネットワークを構築することが大切と考えているところです。それぞれの役割を担う中で、高齢者を見守り、地域貢献を地域の力として生かしていくことができるよう、町といたしましても支援のマッチング方法等の手法に

ついて調査・研究を行っていく必要があると考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 各自治会では、昔から継続している取り組みもありますし、区長（会長）や各役員の仕事も非常に地域活動が多いわけでございます。大変な役割だと思います。私も経験上1期2年やればほっと一息をつきたい。気持ちもわかります。しかし、何事も4年、区長では4年ぐらいしないと住民の皆さんの顔と、例えば名前が一致しないとか、また、いろいろな仕組みがわからないなどの問題もございます。行政からの仕事もすごく多いわけございまして、もっと行政から効率的にサポートできるところはもちろんしていただき、区長（会長）の役割として住民自治の高齢者をはじめとする住民に対する重要な役割があるわけございました。それらができるようにしていただきたい。この点についてもご所見はいかがでございましょうか、お聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 区長・自治会長様におかれましては、日ごろから行政に対しまして格別のご理解とご協力を賜っておりますことにまずもってお礼を申し上げます。

議員ご指摘のとおり、高齢化の進行は本町のまちづくりにおいて克服すべき課題ですが、高齢者を地域で支え合う仕組みづくりのためには、日ごろから地域が抱える諸課題の解決や住みよい地域づくりにご尽力されている区長・自治会長様のご協力が欠かせないものと考えております。町からは各種事業へのご協力や行政委員へのご就任、また地域への諸連絡などをお願いする機会が大変多くございます。町といたしましては、これまでからご負担をできるだけ少なくできるよう、区長会にお願いしております各種行政委員の推薦や回覧の配布方法などを見直してきたところでございます。

今後におきましても、区長・自治会長様が地域のリーダーとしてそのお力を発揮していただけるよう、区長会とも協議させていただきながら、ご負担の軽減に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 今お答えいただきました中で、できるだけこういう地域で支え合う仕組みづくりを、地域社会の構築をしてほしいと、こういうテーマで話しているわけでございます。ただ、できるだけ皆さん方へのサポートをやってきて、見直しをしているということでありましたが、まず私もそういう経験あるわけですが、初めてお聞きすると、当然やらなければならないというようなイメージでお聞きするわけでございます。したがって、

非常にそのことを判断するには1期2年ぐらいで終わってはなかなかそういうのが伝わらない部分があります。だから敢えて申し上げているということでございます。この点十分考えていただきたいというふうに思います。地域の役員の皆さんや民生児童委員の皆さんとともに、私、申し上げました内容については前向きな検討をお願いをしたいというふうに思います。

次に、3点目の高齢者に対するサポート事業についてでございます。

次に、うじたわら安心ボトルについてでございます。この制度は、当時の取り組みでは各地でおやりになっている内容でもございます。多少流行的な面もあったのではないかなというふうに思います。要するに救急医療情報キットとして、ひとり暮らしの高齢者宅に配布され、冷蔵庫に保管されているものでございます。私は救急搬送を対応する隊員に、患者の必要な情報を知らせるために、住民のですね、そしてまた患者の重要な情報を知らせるためのもので、非常に大切かつ重要なものだとして理解をしています。

平成25年8月ごろでございました。今から6年前に配布されたものでございます。今回、地域の高齢者の訪問でお聞きした内容ですが、高齢者自身が忘れておられるケースが多くございました。さらにキットの内容が全くメンテナンスされていないということもございました。

再度申し上げますが、私は、いろいろな意味で大切な情報が記載されおまして、救急搬送をする消防隊員にとってもまことに重要なものであると判断をしています。そして、現在でも京田辺消防署の宇治田原分署に確認をいたしましたけれども、患者さんに確認できる場合は了解を得て、冷蔵庫の安心のボトルは確認しているということでもございました。ただ一方、メンテナンスができていないということが承知されております。少し不安要素の懸念を持っているということでもございました。

おわかりのとおり、安心のボトルにはいろんな内容に不安があるということでもございます。端的に申し上げますが、出動の要請の通報があり、救急車で自宅に向かうことは種々の重要な情報が必要であるために、取り組んでいただいているものがこういった現状では当局は非常に問題だと私は思いますけれども、どのように考えておられるのか。必要なものではないのかなというふうに思いますので、まずその点お聞きしたいと思います。

○議長（谷口 整） 久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） うじたわら安心のボトルは、地域住民の安全・安心の確保を目的として、急病などの際に駆けつけた救急隊員や近隣の方に持病やかかりつけの病院などの必要な情報をより早く確実に知らせるため、その内容を記入した用紙をプラスチ

ックボトルに入れ、自宅冷蔵庫に常備しておくという緊急医療情報キットであり、民生児童委員協議会と区長会が連携して実施させていただいたものでございます。

緊急医療情報キットのメンテナンスにつきましては、導入当初より民生児童委員協議会の友愛訪問も兼ねて実施していただいているところですが、ご本人にあっても各自点検をしていただくように、あわせてお願いも行っておるところでございます。

しかし、一部医療情報が更新できていない事象があることにつきましては、安全・安心の確保のために必要なものでありますので、早急に対応を検討させていただきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） この点についてはここに先ほど答弁でおっしゃいましたけれども、ご本人にあっても各自点検をしていただくようにあわせてお願いをしたということでございますが、なかなか現実にできない対象の方もいらっしゃいますし、こういう医療情報の更新ができていない事象があることについてはということですが、本当にきちっと把握がなかなかできていないんじゃないかというふうに思っておりますので、敢えて質問させていただきました。

安心ボトルの資料の問い合わせ先は、今でも健康福祉部福祉課ということでございます。民生児童委員との連携によって、例えば内容の定期的1年ごとのメンテナンスを実施を訪問活動と兼ねて行う。本来こういうことでございましたので、有意義に活用されればいいのではないかというふうに思います。

先ほど「高齢者に寄り添う地域社会の構築」のところでも申し上げましたが、これらもそういった取り組みの一つだというふうに思います。第5次総計の目標の1つ、先ほど浅田議員も言っておられましたけれども、「健やかに安心して暮らせるまち」実現に向けて取り組まれることを期待したいと思います。そういった点についていかがでしょうか。ご確認をしたいというふうに思います。

○議長（谷口 整） 久野村部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 先ほどもご答弁させていただきましたが、民生児童委員の訪問時において、内容点検等の指導・確認をしていただいているところでございますが、もう一度事業点検を行う中、民生児童委員の活動強化方策にも本事業推進を上げていただいておりますことから、今回委員の任期が今月から新しく始まったことを契機として、改めて訪問時の声かけとあわせて確認等をしていただきたい旨依頼を行ったところでございます。

総合計画の基本構想の施策の柱、そして施策目標としております事項の推進に向け、

窓口となります福祉課、地域を活動拠点とされております民生児童委員の皆さん、そして各種団体とともに広報及び啓発活動を行っていきたく考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） 大変民生児童委員の方たちにもご苦勞をおかけするわけでございますが、ぜひよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

さらに高齢者だけとは限らないかもしれませんが、この関連として、特に地震災害などでは自治会や救急隊に対して、各戸の安否確認の有無を知らせる無事のフラッグというツールを使ってやっているところもございます。玄関にそういう無事のフラッグを掲げるということによって、地域の防災対策の取り組みの一環として進めているところが自治体や町内会でもございます。特に地震時の対応で使われるようでございますが、そのことにより無事のフラッグがかかっておれば、他の家屋から救助、搜索を始めればよいということになり、地域にとって混乱時には有効な方法ではないかと思ひます。

いま一度本町でもこれらの取り組みについて、消防団や各区の自主防災会とともに調査・研究をされてはと思ひます。また、先進地の実態事例についても確認されてはいかがでしようか。ご所見をお伺ひしたいというふうに思ひます。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

本件につきましては、高齢者部門、また防災部門の複数課が所管する事項でありますので、私のほうからご答弁申し上げさせていただきたいと存じます。

ご質問の無事のフラッグの掲示は、災害時に自宅での無事を地域の方や救助隊にいち早く知らせる手段として、先進地において活用されているところでございます。地震時においては、ご近所同士で安否確認する仕組みが大切であることは常から言われていることではあります。東日本大震災の際に、フラッグの活用により400世帯の安否が35分で確認できたとの事例もあることから、緊急を要する場合の手段としては大変有効と考えられます。

フラッグの形態等についてはいろいろあるようですが、今後先進地の事例などを参考に、自主防災会、民生児童委員協議会、消防団、各種団体等とも協議する中、調査・検討を行ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 松本議員。

○8番（松本健治） ありがとうございます。今回の質問では特に高齢者に寄り添う地域社会の構築といったテーマで行政とともに地域社会が高齢者をサポートしていく仕組みづくりなど、そういったことについて質問させていただきました。地域社会と行政が相互に補完をしながら取り組みが進められるよう期待をいたします。

これで私の質問を終わりたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて松本健治議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は午後1時15分再開といたします。

休 憩 午前11時56分

再 開 午後 1時15分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続行いたします。山本精議員の一般質問を許します。山本議員。

○2番（山本 精） 皆さん、こんにちは。通告に従いまして、山本精が12月定例会の一般質問を行います。

質問は2件あります。最初は、防災対策についてです。

先ほどからも話しされていますが、今年も全国的に台風15号の暴風や19号の水害などで、家屋の倒壊や浸水の被害が相次いでいます。特に、千葉県は続けざまに3つの台風の被害を受け、深刻な状況になっています。去年は、関西でも茨木市や高槻市、京都でも八幡市などで地震の被害が起きました。こういう災害は、ここ数年、毎年続いており、いつ我が町にも起こらないとは限りません。

そこで、指定避難所になっている小・中学校の体育館や住民体育館、福祉避難所に非常用の食料や毛布などの配備、また防災ベッドやプライバシー保護の衝立などの整備は十分になされていますか。ご答弁をお願いいたします。

○議長（谷口 整） 青山総務課長。

○総務課長（青山公紀） 住民体育館や小・中学校、やすらぎ荘などの避難所には、飲料水や非常食をはじめ難燃毛布、発電機、投光器等を配備しており、またプライバシー保護を目的として、パーテーションを10セット、16部屋分を備蓄するとともに、防災ベッドにつきましては、2台配備している状況でございます。

大規模災害が発生した場合、避難生活が長期化することも考えられますので、今後につきましても必要となる備蓄物資、備蓄資材を確保してまいりたいと考えておりますので、

ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 今パーテーションが10セットということですが、また防災ベッドが2台で、非常時の整備は十分でしょうか。例えば段ボールについては、そんなことでいえば、それは衝立にもなるし、またベッドにもなります。町内にはそういう段ボールを製造している、そういう会社が2つほどあります。そういう段ボールを製作している会社との提携をしてはどうでしょうか。

また、飲料水や非常食などは何人分用意されていて、何日分準備されているのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 段ボールを製作している町内の事業者との提携につきましては、ベッド、パーテーションといった避難所での活用面も含め事業者と今後相談する中で検討してまいりたいと考えております。

なお、飲料水、非常食の備蓄数量といたしましては、合計でペットボトル飲料水を2,800本、アルファ米2,500食を各避難所に分散して備蓄しております。

また、町内の商店などとの協定の締結状況につきましては、株式会社サンフレッシュ宇治田原店、株式会社西友フーズ関西販売部、株式会社平和堂、イオンリテール株式会社近畿カンパニー、株式会社ユタカファーマシー、NPO法人コメリ災害対策センター、京都やましろ農業協同組合など、民間事業者23社を相手方といたしまして、災害時における物資供給などを内容とする協定書をそれぞれ既に締結しておる状況でございます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 今町内の民間の23社を相手に、災害時における物資供給等を内容とする協定を締結しているということですがけれども、JA宇治田原町支店とは、避難所開設の協定も締結しておられると思います。

先ほども言いましたが、段ボールベッドなどとかそういうようなところとの提携も含めて民間会社との避難所開設の協定、その締結を増やすこと、それぞれを求めまして、次の体育館への空調設備について質問をいたします。

昨年12月にも質問しましたが、指定避難所である住民体育館や小・中学校の体育館の空調設備について、最近の夏の猛暑や冬の寒さは、被災時の避難生活に健康への重大な影響を与えます。猛暑の中や極寒の中で、空調施設のない体育館で避難生活が送れると思っていますか。例えば住民体育館に空調設備を設置するとなると、どれぐらい費用がかか

るのでしょうか、ご答弁をお願いいたします。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 議員ご指摘のとおり、近年の異常気象による環境は、年々厳しくなっており、空調設備のない住民体育館での避難生活については、一定の配慮が必要と考えるところです。

しかしながら、昨年12月の一般質問においても答弁しておりますが、既存の住民体育館や小・中学校の体育館に新たに空調を設置するには、設備機器や室外機などの設置により構造上の検討も必要となり、結果として費用が非常に高額になることが予想されます。

参考として、本年度において八幡市が中学校体育館の空調設備設置事業を発注されております。それを例にすると、本町でも5,000万円以上の費用がかかると思うところでございます。

以前にも申し上げましたとおり、避難生活が長期化するようなことがある場合には、状況に応じて空調がある部屋などに一時的に移動していただくなど、体調不良などにならないような対応策を考えてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 今、八幡の例で話をされました。空調設備に5,000万円以上かかるということですが、指定避難所になっている住民体育館や小・中学校の体育館へのエアコン設置は、今環境省の地域の防災・減災と低酸素化を同時実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業と防災・減災国土強靱化対策事業債の活用で実質町の負担が8分の1、約13%でできます。

また、昨年も申しましたが、総務省の緊急防災・減災事業債の活用でもできます。この地方債は、東日本大震災を受け、2012年度に創設された制度で、17年度からは熊本地震の教訓から、指定避難所へのエアコン設置も対象となっています。充当率100%なので、初年度に一般財源が必要なく、元利償還の70%が交付税措置されるため、実質的な町負担が30%になる有利な制度です。

また、冷房にかかる電気代についても、国が所要額の見込みを普通交付税に適切に措置するとしています。実際、昨年の地震で被害を受けられた八幡市、先ほども出ましたが、こういう制度を利用してエアコン設置を行っておられます。

本町でもこの制度を利用して、エアコンの設置を行ってはどうでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 議員ご指摘のとおり、環境省の補助事業や総務省の起債事業など、有利な制度がございますが、例えば環境省の地域の防災・減災と低炭素化を同時に実現する自立・分散型エネルギー設備等導入推進事業により、空調設備を設置しようとするれば、低炭素化を図ることや停電時に自立して照明や空調設備を稼働させることができる太陽光発電や自家発電設備などが必要となってまいります。

また、低炭素化を図ったことにより、削減できるCO₂と新たに設置した空調設備が出すCO₂を差し引きし、排出量がマイナスになるよう削減されなければなりません。

各避難所の設備状況は違いますが、述べさせていただきましたような条件をクリアしようとするれば、さらに整備や維持管理費用などが増えることから、先ほども申し上げましたが、設置につきましては厳しいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 設置は厳しいということですが、災害というのは、いつ起こるかわからない、そういうふうな大災害のための設備です。住民の安心、安全のためを考え、設置することを求めまして、2件目の自動車運転免許証自主返納についての質問に移ります。

高齢者の自動車運転については、最近もかなり逆走とか、そんなことが起こっております。前回の9月議会でもいろいろな方から質問があり、ペダルの踏み間違い事故防止を目的に開発した後付け安全装置への支援などの要求がありました。

また、自主返納者に対する交通手段の支援策として、今I C O C Aカード5, 0 0 0円分の配布や町営バスなどの運行などでも支援しているところであります。

それ以外にも、より自由に動けるものとして電動アシスト自転車や電動シニアカートなども、有効な移動手段であります。その購入への支援を行ってはどうでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 高齢者運転による交通事故が全国的に多発していることから、本町では、自動車運転に不安を感じている高齢者に対し、免許証の返納を勧奨すべく、運転免許証を自主返納された方にI C O C Aを交付し、返納後の交通支援を行う現在の支援制度を平成29年度より開始させていただいているところでございます。

また、9月議会におきましては、高齢運転者の事故防止といたしましては、安全に運転をし続けていただけるよう安全運転支援装置等の設置に対する補助制度の創設についてご意見をいただいたところです。

町といたしましては、現行の免許証の自主返納と安全に運転し続けていただくための装置の設置補助、いわば返納と安全運転支援、この両面から本町の高齢運転者の方にベターな支援策を検討することとしており、ただいまご意見いただきました電動アシスト自転車、電動シニアカーについての購入補助は、現時点では想定しておりません。

いずれにいたしましても、本町の高齢運転者の方に対する支援策として、何が一番いいのか、国の動向、近隣市町の状況等も参考としつつ、今後いま一度、制度を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） 高齢運転者に対する支援策、安全運転支援装置補助について検討するということですが、やはり本人が自由に動き回れるということも必要やと思います。先ほども言いましたが、電動アシスト自転車や電動のシニアカー等これについても検討することを求めています。

また、運転免許を自主返納すればI C O C Aカードの交付がありますが、現在はどのように周知しておられますか。実際、制度を知らずに、もらわれていない方がおられます。一体どうなっているのでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 高齢者運転免許証自主返納支援事業の周知につきましては、町広報紙への記事掲載、敬老会でのチラシ配布等により行っております。

また、申請に必要となる運転免許証の取り消し通知や運転経歴証明書の取得のため、申請者が警察署に行かれた際に、本事業をご紹介いただいております。京都府田辺警察署と連携し、さらなる周知に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 山本議員。

○2番（山本 精） この件については、実際もらわれていない方がおられるということも聞いています。先ほども言いましたが、このような方がないように、今後周知徹底をすること、ぜひともそういうことを求めまして、山本精の今定例会の一般質問を終わります。どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて、山本精議員の一般質問を終わります。

続きまして、谷口重和議員の一般質問を許します。谷口議員。

○9番（谷口重和） 通告に従いまして、9番、谷口が一般質問を行います。

まず最初に、地域密着型介護老人福祉施設の整備について質問をいたします。

これまでより、この問題についてはいろいろと6、7年前より質問をしてまいりましたが、2016年9月議会を思い起こしますと、そのときは中規模から小規模特養整備について、計画の位置づけや整備スケジュールなど種々質問を行ってきました中で、平成27年度構想では、平成28年度には建設工事着手予定とのことでありました。

2015年9月議会、2016年3月議会においても、同質問をし、地域医療介護総合確保基金による補助を活用しつつ、さらなる支援として、町独自補助についても打ち出すことにより、参入しやすい体制を整えたところとの答弁をいただいております。予算計上して、当局から当該事業者さんへのセールス、またアピールをどうしているのか、歳は待ってられない老人施設の充実なくして、若者は定住してくれません。ましてや結婚、子育てにも大きく影響してまいります。これは喫緊の課題であると捉えております。いかがお考えかとお聞きをいたしましたましたが、計画はどうしたわけか、どこかで頓挫してしまいました。

その後、内容としてある程度把握しておりますが、次の新しい計画が一向に見えてきません。今現在の介護施設で事足りるとお思いか。現施設は今後建屋の改修も含め足りないのわかっているからこそ計画してきたわけで、既に遅しと思っておりますが、やらないよりもやるほうがよい、いろんな手法を駆使し、早急に手を打つ必要があると思っております。当局の今の考えをお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

平成27年度から29年度を計画期間とする第6期高齢者介護福祉計画においては、施設介護サービスとして地域密着型介護老人福祉施設の整備計画を掲げ、特別養護老人ホームの入所待機者の受け皿として整備に向け、第7期計画策定における期限ぎりぎりまで努力したところですが、特に介護職の人材確保及び小規模であるための採算面での課題から実現に至らなかったところがございます。

そのような中、第7期計画策定においては、介護保険事業計画等作成委員会でご議論いただき、京都府の調査による特別養護老人ホーム入所申し込み状況における待機者数や高齢化率の推移を見る中で、施設サービスの需要は今後も高まってくることは予想される場所であり、要介護者の動向やニーズを把握する中で、検討することになったところであります。

介護保険サービスの施設整備については、サービス事業者等から相談や問い合わせもある中、介護を必要とされる方々やその家族が安心して宇治田原町で生活していただける

よう必要なサービス量の把握に努め、必要な施設整備に向け、保険料への影響も考慮する中、第8期計画策定に取り組んでまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○9番（谷口重和） 今後、高齢者が倍増していく中、施設整備は喫緊の課題であり、早急に取り組んでいただくよう求めておきます。

次に、介護サービスの中でデイサービスについて質問をいたします。

この問題も、小規模特養整備とリンクして、その時点でも聞いておりましたが、町内に10カ所程度の自宅で暮らす要介護者が日帰りで入浴も含めて利用できる介護サービス、つまりデイサービスが必要と思うが、福祉施策の一環としてできないものか、質問内容に入れておりました。今となつては、空き家の利活用も兼ね備え、老人のみならず、住民みんなが集え、その地域の憩いの場的な施設として計画をすればいいものか。またその場所がよければ、一時避難所としてもよいのではないのかと、思いは馳せます。当局の考えをお聞かせください。

○議長（谷口 整） 久野村健康福祉部長。

○健康福祉部長（久野村観光） 現在町内にある3カ所のデイサービス事業所につきましては、以前の6から8割程度の稼働率であったものが、利用者が増えてきており、稼働率も上昇してきているものの、まだ全体としては余裕がある状況で推移をしておるところでございます。

また、通いの場としては、ふれあいサロン、元活クラブ、元気はつらつ若返り塾、愛茶カフェなど、地域住民の皆さんが自主的に、また町が事業展開しているものがあり、各地区の会館等に集い、軽い運動や茶話会など、活動拠点となる場所が徐々に増えていっておるところでございます。

町といたしましては、デイサービスの需要については特に注視しつつ、皆さんの活動拠点となる通いの場について、さらに充実を目指してまいりたいと考えておるところでございます。

そのような中、空き家の活用、利用につきましても、介護サービス事業者等から事業所整備に係る問い合わせ等がある際には、空き家の担当課とも調整を図る中、庁内におきまして十分連携してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○9番（谷口重和） デイサービスの今の内容ですが、まだまだ複合的とは言えません。趣向を凝らしての研究をお願いしておきます。

次に、公共施設のあり方については、午前中、田中議員と重複しますので、割愛をいたします。しかしながら、この件は今後委員会で細部にわたり追求したいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

次に、お試し住宅について質問をいたします。

この文章を作文中の時点では、6カ月契約の最終月ということもあって、居住しておりますが、12月の今現在、一般質問時には出ておられるはずであります。

結果として、お試し住宅を出られ、本町内のどこかの空き家に移住をして、定住を望まれるそうで一安心であります。しかしながら、次の移住も踏まえ、あと一、二軒、お試し住宅を検討しては、それももう少しオーソドックスと言いますか、レベルを下げると言いますか、そのような住宅もあってはよいと思えます。

また、委員会でも空き家の確保という声もたくさん出ており、地域差は出ると思いますが、町全体で少なくとも20軒以上の確保が必要と思えます。また、地域ごとに空き家等にかかわる地域サポーターを募ってはと思いますが、当局はどのようにお考えかをお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 矢野企画財政課長。

○企画財政課長（矢野里志） 議員ご承知のとおり、今回初めて本町の「うじたわらいく」お試し住宅にご入居いただいた方につきましては、幸いにも気に入っていただける物件が見つかり、本町内の空き家に移住いただく方向で進めていただいております。これも議員をはじめ地域の皆様の温かい見守りのもと、我々の伴走支援が功を奏した結果であると認識しております。

今回、本町への移住につながった方は、お試し住宅にお住まいいただく前から、府内の移住候補地を入念に下調べされ、具体的な人生設計を検討する中で、本町と本町のお試し住宅への入居をお選びいただいたところです。入居以降も町の担当者が居住先物件探しをはじめ地域行事の紹介、暮らしや仕事の状況や困りごとなどをお伺いするなど、親切、丁寧にサポート、毎週のようにコミュニケーションを図る中で、信頼関係の構築に努めてまいりました。

移住、起業、就業、転職などは、誰にも共通する人生の大きな決断であり、お試し住宅に入居いただくことは、その方のまたそのご家族全員の人生にかかわるということと認

識しております。幸運にも、宇治田原のことを気に入っていただき、「うじたわら、いく」となり、移住いただけることになった際に、その先にある十人十色の幸せな「うじたわらいフ」を送っていただけるよう、ご指摘にあります地域からのサポートも含めまずはきめ細やかな伴走支援を行うことが重要であると考えているところです。

また、空き家バンクへの活用可能な物件の登録拡大につきましては、引き続き町独自のセミナー開催、空き家所有者等へのダイレクトメールの送付や個別勧奨、町広報紙やホームページなどを通じて、一歩ずつ地道に周知、掘り起こしを図ってまいります。並行しまして、空き家情報のアップデートを進め、区等でお持ちの情報もご提供いただく中、空き家のデータベースについて、より実態に即した情報の整理を行うことで、空き家バンクの充実も図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○9番（谷口重和） ぜひとも積極的に計画を進め、その支援という意味でも空き家にかかわる地域サポーターの配置をお願いしておきます。

次に、くつわ池自然公園について。

自然公園の進捗状況。宇治田原町にとって、観光振興の一丁目一番地とも言える、くつわ池の池の駐車場及び芝生広場の年度内完成は確約できるのか。

また、ハートの展望台へのルート新設も聞いているが、必要性は、それをすることによって問題は全て解決するのか、現釣り池の指定管理地、指定の考えは、また推進協議会への開催は十分にできていると思うか。全てに関連する問題ですので、進捗状況をお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 木原産業観光課長。

○産業観光課長（木原浩一） ご承知のとおり、末山・くつわ池自然公園は、本町唯一のレクリエーション施設であり、本町の主要観光施設でもあります。

今年度の末山・くつわ池自然公園の整備等、進捗状況ですが、まず廃池活用の駐車場及び多目的広場の施設整備、そして平成29年度に設置したハートの展望台への散策路新設につきましては、今月末発注で年度内完了を予定しています。

なお、当該工事につきましては、円滑な公園運営が行えるよう指定管理者である郷之口生産森林組合との協議を行い、整備内容等を確認し進めているところです。

次に、現釣り池の管理につきましては、指定管理業務に入っておらず、郷之口生産森林組合の管理物件となっておりますが、今後におきましても釣り池の営業関係から指定管理

業務とする予定はありません。

最後に、公園の整備、運営について、指定管理者と協議を行う場である推進協議会の開催状況につきましては、協議会を位置付けた平成28年度から現在まで当該年度の事業計画、事業の進捗状況、次年度の事業予定、そして協議事項発生の都度で開催しており、指定管理者とともに末山・くつわ池自然公園が安心、安全で自然と触れ合える快適な空間となるよう、運営に努めておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○9番（谷口重和） 今後の事業計画につきましては、緻密な計画、またロスのない執行を求めておきます。

次に、くつわ池の指定管理について。末山・くつわ池自然運動公園の運営管理については、町の指定管理業務として平成30年4月1日に、郷之口生産森林組合と令和3年3月末までの協定を締結されておりますが、当組合は指定管理制度の導入後、平成18年7月から現在まで指定管理者として町観光振興計画の観光拠点と位置付ける当公園の施設運営管理及び来園者の対応と、長年にわたり努力されてきた。近年アウトドアレジャーの第2次ブームの到来もあり、当公園のキャンプ客も増加しているということで、大変うれしい話ではありますが、指定管理者の立場から考えると、その対応は年々指定管理者の負担となり、またこれまで当公園の運営に直接かかわってこられた郷之口生産森林組合の組合員さんの年齢も高齢化をして、今後の運営管理が心配であります。

このような状況から、指定管理者である郷之口生産森林組合から現協定を解除して、施設管理を返上したいとの申し出や民間企業への指定管理業務委託についての協議検討があるものか、ないものかをお聞きをいたします。

○議長（谷口 整） 野田建設事業部長。

○建設事業部長（野田泰生） 末山・くつわ池自然公園の運営管理につきましては、ご質問にありましたとおり、指定管理者制度導入の平成18年7月に、指定管理者として郷之口生産森林組合に委託を行い、現在まで運営管理を行っていただいております。

指定管理をお願いした直後の平成19年には、来園者数が7,000人を割り込むところまで減少をたどっておりましたが、その後は郷之口生産森林組合の取り組みによりまして増加へと転じ、また近年では第2次のアウトレジャーブームもあり、来園者数は1万人を超えるところで推移しております。

特に、ゴールデンウィークには、来園者の車が入園できないほどであり、行楽シーズ

ンの公園運営の対応にご苦労いただいていること、そして当公園の指定管理者の運営体制が限られた人員の中、指定管理委託も長期が経過し、高齢化が進んでいることは、町といたしましても把握しているところで、郷之口生産森林組合からは運営管理の負担軽減の要望をいただいております。

そのような状況である中、先月、当公園の施設整備と運営管理について郷之口生産森林組合と協議を行っている末山・くつわ池自然公園整備推進会議におきまして、今後の当公園の運営のあり方、民間企業への指定管理業務委託について意見交換を行ったところで

す。町といたしましては、当公園の管理運営の手法の一つとして、民間企業への指定管理業務委託について研究、検討は必要と認識しているところですので、推進会議での意見を踏まえまして、今後は民間企業への指定管理委託の方向で、その方策を検討してまいり、現指定管理者、当公園の土地所有者である郷之口生産森林組合と協議を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○9番（谷口重和） 民間企業との指定管理業務委託、この手法が成功すれば、郷之口生産森林組合の収入も増え、また本町からの税の投入もはるかに減少すると思われま

す。最後に、危機管理について質問をいたします。

釣り池の決壊危険性について、今改修しようとしている池も、数年前にまさかと思うような事態となったのは記憶に新しいところであり、今よく使われる想定外か

かと思っております。しかしながら、釣り池をため池としてみて、堤体は大丈夫か、漏水はないか、余水吐けはしっかりしているかなど、十二分に検査は、今現在でき終えているのか。

それと、利用者、特にキャンプや宿泊客の安全確保対策は監視カメラの完全網羅も必要であるが、それだけでは安全とはほど遠いと思われま

す。それと、利用者、特にキャンプや宿泊客の安全確保対策は監視カメラの完全網羅も必要であるが、それだけでは安全とはほど遠いと思われま

す。それと、利用者、特にキャンプや宿泊客の安全確保対策は監視カメラの完全網羅も必要であるが、それだけでは安全とはほど遠いと思われま

ろでございます。

現在、郷之口生産森林組合が所有、管理している釣り池の上池につきましては、余水吐けはコンクリート構造に改修されており、機能は十分確保されていますが、昨年、上池の管理者から堤体の一部から漏水が発生しているとの報告を受けて、町におきましても調査や定期的に漏水状況の経過監視をするとともに、管理者と上池の漏水対策について協議を重ねてまいり、今回、管理者において漏水箇所堤体の改修を実施するとの報告を受けたところで、上池の適正な管理に努めていただいております。

次に、末山・くつわ池自然公園の安全対策につきましては、昼間は公園内に管理人が常駐されていますが、閉園後は管理人が無人となることから、宿泊等利用者に対しましては、指定管理者との連絡体制をとるとともに、昨年度には公園出入り口のゲート付近に監視カメラの設置を行ったところですので、ご提案の夜間、休日対応のための自動ゲート等の設置は考えていないのが現状であります。

最後に、重大事故発生時の責任分担でございますが、想定されるリスクにつきましては、町と指定管理者で締結する管理に関する基本協定書のリスク分担表により明確に区分しておりますが、重大事故等の発生については、その要因等により責任の範囲が決定されると考えますので、万一そのような事態には、お互いが誠意を持ってその対応、解決に努めなければならないと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、末山・くつわ池自然公園の利用者が安心、安全に楽しめる空間となるよう町と指定管理者が連携、協力して公園運営に努めてまいりますので、ご理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 谷口議員。

○9番（谷口重和） 今の状態では万全と言えず重大事故、特に人身事故などの発生時、指定管理者にはその責任を負えない事態も考えられます。その観点からも、先ほど言いましたように、民間企業、またその団体等との指定管理業務委託が理想であり、将来的にそうなるよう強く求め、私の一般質問を終わります。ご清聴どうもありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて谷口重和議員の一般質問を終わります。

続きまして、今西久美子議員の一般質問を許します。今西議員。

○3番（今西久美子） 今西久美子でございます。通告に従いまして、一般質問を行います。お疲れのこととは存じますが、どうぞよろしくお願いをいたします。

本定例会におきましても、多くの議員さんが防災問題について取り上げておられます。今年も大変な自然災害による甚大な被害が各地で起きました。今本当に防災対策が重要で

あるということだというふうに思います。私のほうからも1点目に防災対策について質問をいたします。

まず、避難行動要支援者についてでございます。

先ほどからもこの間の災害につきましては、るるお話がございました。特に暴風や台風の際におきましては、避難の途中で被害に遭われた方も多数おられたという報道もございました。

高齢者や障害のある方など、避難に時間を要する方については、警戒レベル3、避難準備情報が出た段階で、避難するように呼びかけておられますけれども、避難に支援が必要な方というのは、なかなか避難してくださいと言われても、1人では避難所まで行けないという方が多いわけですね。避難行動要支援者につきましては、私何度も質問もしてまいりましたけれども、災害発生時の避難等に特に支援を要する方の個別の支援計画について、本年4月の一般質問でも質問をし、それに対する追跡調査の回答では、10名の支援計画ができたというふうに書いてございました。現在、要支援者につきましては、150人余りの方が登録をされているというふうにお聞きをしておりますが、残る方々の計画についてどのようにお考えでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 避難行動要支援者に対します個別計画については、自主防災会などと協議する中で、現在のところ10人の方に対しまして策定できておりますが、その他の方に対しましても策定に向け、引き続き取り組んでいく必要があります。

これまでの答弁でも申し上げておりますが、避難支援には地域の実情を知っておられる自主防災会のお力をお借りする必要があるございます。

引き続き自主防災会と協議する中で、個別計画の策定に向け取り組むことを基本とするものの、国が示す様式にこだわることなく、避難訓練を繰り返す中で、避難行動要支援者の方への支援策を検討いただくなど、地域の特性を生かした避難支援のあり方について、自主防災会のお力をお借りして、つくり出していきたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 追跡調査で10人支援計画ができたというふうにかかれておりますけれども、ここにはそのうちの9人は、災害時要援護者支援制度でのものを活用したというふうにかかれているんですね。これ何ですかと聞いたら、以前につくっておられたものをそのまま活用したということなんです。ということは、新規というのはたった1人

だけです。実質何もできてへんのんじゃないのかなというふうに言わざるを得ない。

先ほどの今後もつくっていかなあかんということでしたけれども、答弁の中身はこれまでと全く同じなわけですよ。進展がございません。支援が必要な災害弱者と言われる方にとっては、どうやって支援をするかというのは、本当に命にかかわる非常に重要なことやというふうに思っております。

事情をよく知る地元の皆さんにお世話になるのはあかんというのはよくわかりますけれども、先ほど午前中、松本議員のお話にもありましたように、各自主防災会の方、郷之口なんかは区長さんが区の役員さんを兼ねておられるんですけども、本当に忙しい、その方々にこれ以上の負担を強いることについて私は本当に非常に無理があるというふうに思います。

ある区長さんと少しお話もさせていただいたんですが、そんな名簿だけ渡されても、つくれと言われても無理やと、非常に難しいというふうにおっしゃっておいりました。この問題については、既に支援計画をつくっている先進地もありますよね。そういう事例の研究やとか、また勉強会や研修会などを実施されたんでしょうか。

例えばある町では、各地区ごとに個別計画の作成のための協議会というのをつくっておられて、そこで協議をされまして、支援者を決定しておられます。また、自主防の組織の方や支援をしていただく方々の参考になるような計画作成のためのマニュアル、こうやったらできますよというマニュアルをつくっているところもあるわけです。こういった事例をぜひとも研究もしていただいて、各区の自主防災会の組織を今の状態では非常に厳しいから、強化をしたらいいと思っているんです。例えばボランティアでかかわっていただく方を募集するとか、この間、町が養成をしてこられた防災士さん、各地区におられますよね。また、要支援者については、介護保険を利用されている方も大変多いかというふうに思いますので、状況をよく知っておられるケアマネさん、また地域の民生委員さんなどなどの力もお借りをして、個別計画を作成するための協議会というのをつくってはどうか。

また、先ほども申しましたけれども、こうやったらできますよというマニュアルを示さないと、お任せではできないというふうに思います。

さらには、避難計画がどれほど大事なものなのかということですね。必要性や重要性を訴えるためにも、専門の方を招いて、研修会等も実施して、そういうつくらなあかんという意識を高めてもらうということも考えるなど、具体的にどうしたらこの計画ができるのかを検討するべきだと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 先ほどの答弁でも申し上げましたが、町といたしましては個別計画として、紙ベースで取りまとめることも、国様式にこだわらずに実際の避難支援策をつくり出していくことも、いずれの方法も重要であると認識しております。

避難行動要支援者の方が有事の際にいち早く避難できる、このことを第一として、自主防災会のお力をお借りする中で、まずはできることから取り組んでいきたいと考えているところでございます。

また、先進自治体の事例研究とのご意見をいただいたところでございますが、他の自治体の中には、個別計画の記載事項の中の例えば昼間に過ごす部屋や寝室の位置、緊急時の連絡先などを避難行動要支援者自らが記入をしている例もございますので、本町におきましても同様に、個別計画を避難行動要支援者の方、ご本人に可能な部分は記入いただくなど、自主防災会の負担軽減を図り、計画作成がさらに進むよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 先ほども言いましたけれども、答弁が変わっていないわけですよ。毎回できるところから取り組んでいくと言うてはるけれども、半年たっても前回の計画をそのままスライドさせただけやということでしょう。

町としては避難行動要支援者の避難支援計画を町の地域防災計画の仮計画としてつくったわけでしょう。これは2017年、平成29年2月ですよ。もう既に2年半がたっているわけですよ。最初は名簿の作成もありましたけれども、2年半かけてできなかったことが同じことを言っていて、とてもできるとは私には思えない。本当に町としてやる気があるのかと、言わざるを得ません。

例えば小学校の例を出しますけれども、警報とか出たときに、この子は例えば先生に付き添ってもらって自宅に帰るとか、この子は学童保育に行くとか、自宅に誰もおられない場合はおじいちゃん、おばあちゃんの家に戻るとか、または学校に待機をして迎えに来てもらうとか、一人一人把握をして、その訓練も実際にやられているわけですよ。こういう小学校の先進的な取り組みというのは、私は地域でも取り入れるべきだというふうに思っています。

私自身もこの場でつくれ、つくれと言っているだけではなくて、地域の皆さんと力を合わせて何らかの努力をしていきたいということも申し上げておきたいと思っております。具体的には、後の防災訓練のところでも提案をしたいと思っております。

次に、浸水想定についてお聞きをいたします。

これも先ほど松本議員のほうからございましたけれども、現在京都府が実施をされた新たな浸水想定に基づきまして防災マップが今まさに作成をされておりますけれども、以前の平成27年度版の防災マップでは、想定対象降雨、雨の量ですね。東海豪雨相当の降雨として、先ほどもありましたけれども、1時間雨量95ミリ、48時間雨量512.7ミリを想定されているわけですね。新しい防災マップの想定についてはどのようになっているのでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 今回、京都府が公表された田原川洪水浸水想定区域図の想定雨量について、ご説明いたします。

想定雨量につきましては、国で定められた設定手法に基づき、近年の降雨状況等を参考に算出されており、1時間雨量128ミリ、総雨量316ミリとなっております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 想定は1時間雨量が128ミリ、総雨量が316ミリというご答弁でございました。

今年10月の台風19号では、1時間雨量の最高というのは岩手県で95ミリということでありましたけれども、これ24時間雨量を見ますと、最大が神奈川県箱根の942.5ミリ、静岡県湯ヶ島で717.5ミリ、これだけ降っているんですね。京都府が想定している降雨を非常に大きく超えているわけです。

最近では線状降水帯が長時間にわたり同じ場所にとどまって、総雨量というのが増える傾向にあるかと思えます。京都府の想定について町としてどのようにお考えになるのでしょうか。

また、田原川の下流については、護岸がほとんど手つかずの状態でありまして、ここもし土砂崩れが起こって、田原川が堰き止められた場合、あり得ない話ではないと思うんですね。防災マップを見ますと、高尾の下から宇治川ラインにかけてずっと土砂災害警戒区域となっております。もしこういうことが起きた場合、どのあたりまで浸水をしてしまうのか、その辺も想定をしておくべきではないかと思えますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 奥谷総務部長。

○総務部長（奥谷 明） 京都府が本年度公表された想定雨量は、国で定められた設定手法に基づくものであり、町といたしましてはこの想定を基本とし、想定に基づく浸水エリ

アや浸水深等について住民の皆様には周知を図ってまいりたいと考えております。

また、田原川下流域の土砂崩れによる川の堰き止めについては、町といたしましても懸念しているところであり、当該区域周辺で土砂災害警戒区域が指定されている山腹等の調査を京都府に要望しているところでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 当然府とか国の想定に基づいたものやと、そういうのはわかりますけれども、ただうちの家は浸水想定区域じゃないから大丈夫やというふうに、やはり油断してもらっても困るわけで、その辺は想定雨量を超えた雨量があった場合、また先ほど言いました田原川の下流域で土砂崩れが起きた場合など、浸水エリアとか、浸水深が広がる可能性があるということも、そこは町としてもしっかりと認識をしておく必要があるし、また住民の皆様にもそういう心構えをしていただく必要があるのではないかとこのように思っております。

それともう一つ提案ですが、田原川につきましては定期的に浚渫されているのを目にいたしますが、支流等については手つかずのまま、川底に随分土砂がたまっている箇所がございます。

以前、京都の桂川が氾濫して嵐山が水につかったことがありましたけれども、その後、桂川の川底を浚渫したというニュースもございました。

府管理の河川については、定期的な浚渫等、護岸の強化などを強力に要望をしていただきたいというふうに思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 谷出建設環境課長。

○建設環境課長（谷出 智） 田原川をはじめ糠塚川、禅定寺川等、京都府が管理する河川につきましては、河川断面を阻害する堆積土砂や繁茂する草木なども計画的に除去していただいているところでございます。

本町といたしましても、継続的に要望しておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 要望はしていただいているし、定期的にもやっていただいているということですが、私が見た範囲でも非常に土砂が堆積しているなという河川が確かにございます。これ府の管理といえども、やはり影響を受けるのは宇治田原町の住民でございます。浚渫をすることで浸水を防げる箇所も出てくるのではないかとこのように思っております。町としてもこの辺きっちり確認していただいて、この間、どの川のどの

部分が浚渫をされているのか、またいないのか、土砂が堆積していて特段危険だなどと思われるような箇所については、具体的にこの川のこの部分という形で府に要望をしていただきたい、その上で解決を図っていただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

3点目の防災訓練についてお聞きをいたします。

先ほども松本議員のほうからもございました、今年の台風19号での被害、本当に甚大な被害でありましたので、確認のためにもう一度同じこととなりますが、申し上げたいと思います。

台風19号では、93人の方が亡くなり、3人の方が不明、堤防の決壊は71河川、140カ所、住宅被害は8万7,000棟を超え、土砂災害も20都県で821件となるなど、本当に甚大な被害となりました。改めて、被害に遭われた方にお見舞いを申し上げるとともに、一日も早い復興を願うところでございます。

今後も地球温暖化による台風の巨大化や記録的な豪雨、また南海、東南海地震などの自然災害がいつどこで起きるかわかりません。先ほど町当局からも我が町においてもいつ起こるかわからないというような認識も示されたところでございます。だからこそ、命を守る行動をどうとるか、どう安全に第1次避難をするか、これに重点を置いた訓練というのが最も重要ではないかというふうに考えております。

先日も田原小学校で防災訓練が行われました。対象は郷之口区、南区、荒木区、高尾区でしたが、例えば各区の対象の住民は例えば郷之口でいえば班長と自主防災会役員等でもございました。そこで行われた消火器や消火栓の扱い方、また土のうのつくり方等の訓練を私は否定をするものではありません。必要な訓練だとは思っていますが、これだけの命にかかわる被害が出ている今、本当にやらなければならないのは先ほども申しました全住民を対象とした命を守るために、どう避難するかといった防災訓練であり、そのためにもっと小さな単位で訓練をやる必要があるかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 町総合防災訓練につきましては、今後予想される大地震や豪雨による土砂災害などに備え、防災関係期間相互の連携強化や初動体制の確立を目的に、小学校区を1つの単位として実施してきております。

会場の広さの関係上、各地域からの参加者数をある程度絞った形で実施することとなりますが、校区にある複数の自主防災会に参加いただくことにより、地域間の連携強化に

つながるものと考えております。

また、議員ご指摘の全住民を対象とした小さな単位での防災訓練も当然重要なものであり、毎年繰り返し各自主防災会で実施いただいております防災訓練がこれに当たるものと考えております。

地域防災力の向上に寄与する自主防災訓練につきましては、これまでからも役場、消防分署、消防団が訓練参加しているところであり、引き続き訓練参加に努めるなど、今後とも支援を行っていきたいと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 総合的な訓練が必要ないと言っているわけではないんです。ただ、総合訓練を実施した年は、先ほど毎年繰り返し自主防災会で実施していただいている防災訓練というお話がありましたけれども、総合訓練を実施した年は自主防災会独自の訓練をやらない区もあるんです。ということは、2年に1回しか一般住民は参加をしないということに現在なっているのも事実でございます。年に2回やられている区もあるというふうにはお聞きをしておりますけれども。町の総合的な訓練、デモンストレーション的な訓練はちょっと置いておいて、各自主防災会ごとの訓練に町としても、関係者もいろいろご努力をいただくんやから、同じ努力をするんやったら、そちらに当面力を注いではどうでしょうか。

○議長（谷口 整） 青山課長。

○総務課長（青山公紀） 町といたしましては、地域間の連携強化並びに自衛隊や消防本部、また警察など防災関係機関の連携強化につながる町総合防災訓練も地域住民が広く参加できる自主防災会による防災訓練も、いずれの訓練も大変重要なものと認識しております。

したがいまして、それぞれの訓練の特色や訓練間隔も踏まえつつ、引き続き実施してまいりたく、とりわけ自主防災訓練につきましては地域防災力を向上する上で、非常に重要なものであることから、これまでからも役場、消防分署、消防団が積極的に訓練参加しているところであり、今後も引き続き力を注いでまいりたいと考えております。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 松本議員がいつも近助ということをおっしゃいます。私も本当に近所の方の助け合いが重要やというふうに思っていますけれども、2年に1回しか防災訓練に参加できない住民がいるということを本当にどう思っているのか、もう1回考えていただきたいんですけれども、今年の台風19号での被害状況というのは、先ほど述べたと

おりでございます。昨年の西日本豪雨では14府県で200人以上が命を失っているわけです。本当にこの間のこれほどの被害を目の当たりにしながら、防災訓練、総合防災訓練の内容がこれまでと何ら変わらないというのは、本当にいかなものかなというふうに感じました。

総合防災訓練もやるのであれば、先ほどから何回も言っていますように、全住民を対象とすべきですよ、大変ですけども。まずは第1次避難、安全にどう避難するか、命を守るためにどのような行動をとるかを中心としたものにすべきだというふうに、これはしつこく言っておきます。

これ提案なんですけれども、例えば先ほど1問目で言いました災害時の要支援者のための訓練、これだけに特化した訓練をしてはいかがでしょう。1回モデル区を募っていただいて、手を挙げていただいて、事前に関係者にそれこそ集まっていただいて、ご苦労をしていただくこととなりますけれども、避難支援計画を立てていただいて、それをもとに訓練を試みるということもぜひご検討いただきたい。

私は、これら防災、減災対策を強化することで、守れる命があるというふうに考えております。これまでの災害を教訓にして、宇治田原町では自然災害で一人の犠牲も出さない、こういう心構えで取り組んでいただきたいというふうに思いますが、その決意のほどをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 先ほど総務課長が答弁申し上げましたとおり、町といたしましては町が主体となる総合的な防災訓練も、各区等を単位とする自主防災会による訓練についても、いずれも必要なものと認識いたしております。

そのような中、議員ご提案のように、実際の避難を想定した訓練や対象者を特化した訓練など、実践的、専門的な訓練は非常に重要と考えるところでございます。

いずれにいたしましても、実際に災害が発生したときに、住民の皆さんが自分の生命を守るには、どのような行動が必要となり、地域の方々もどのような「近助」ができるのか等を念頭に、実践的な地域防災の取り組み内容を検討してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 東日本大震災が起きて、津波が襲ってきたときに、高台に避難することを日ごろからきちんと訓練をしていた地域では、被害者が少なかった。逆に訓練ができていなかったところについては、非常に多くの犠牲者が出たというのは、この間の私

は教訓やというふうに思います。実践的でリアルな防災訓練の重要性というのは、大変明らかだというふうに思います。

今部長からもご答弁いただきましたように、真に実践的な防災の取り組み、強く求めておきたいというふうに思います。

次に、大きな2問目、西ノ山展望広場の有効活用についてお聞きをいたします。

先ほどもございましたけれども、西の玄関口に位置をいたしております西ノ山展望広場は、茶畑が望める展望台とハートのキューブ、また駐車場などを整備されましたけれども、現時点では利用者は非常に少なく、住民の皆さんからは、あれは何といった声も聞かれます。利用者を増やし、あの場所を有効活用するためにも、住民から非常に大きな要望もございますドッグランを整備してはどうかと提案いたしますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 木原課長。

○産業観光課長（木原浩一） 本町、西の玄関口にあります西ノ山展望広場につきましては、お茶の京都事業を継承するもので、平成29年度から段階的に整備に取り組み、今後ベンチ、施設看板の設置、そしてトイレの整備を予定する中で、現在ハートのある展望広場として供用しています。

議員ご指摘の展望広場の利用状況につきましては、茶園展望やサイクリストの休憩、ハートキューブの撮影、そして愛犬の散歩等にご利用いただいておりますが、その活用度合いは、町としても十分でないと認識するところです。

展望広場横の町有地にドッグランを整備するというご提案につきましては、既に庁内部で検討した経過もありまして、西ノ山展望広場と一体的な公園となり、新しいにぎわいと楽しさのある魅力ある公園になると期待できると思いますが、犬のための給水施設、足洗い場や犬の大きさによるゾーン分け、日陰を提供する立木等の整備が必要となること。そして何よりも施設の衛生保持と使用時のトラブル回避、安全確保から、専任の管理人の常駐が必要と考えており、現時点ではすぐ費用面、管理体制面からドッグランの整備はできないものと判断しておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 西ノ山展望広場の整備には、2017年度に約2,033万円、2018年度に1,984万円など、既に4,000万円以上が整備費用として支出をされております。今後もベンチや施設看板、またトイレの整備など、さらに予算をかけて整備することとなるわけです。

しかし、現在計画をされている施設が完成したとしても、私は十分活用されるとは思

いません。多額の費用をかけて整備をした本展望広場が、現状の利用では余りにももったいない、町としても活用が十分だとは認識していないというご答弁があったところですが、近隣のドッグランを見に行ってみましたが、平日の昼間にもかかわらず、大変多くの方が利用されておりました。

先ほどのご答弁では、現時点では整備できないというふうに判断しているということですが、今後より多くの方々が利用できる施設にすべく、ドッグランも視野に入れて検討を求めたいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（谷口 整） 野田部長。

○建設事業部長（野田泰生） 近年のペットブームを見ますと、犬の飼育頭数は減少傾向にあるものの、依然多くの世帯で飼われており、犬とのかかわり方の変化からも、ドッグラン整備の要望は、全国的に多いことは認識するところでございます。

ドッグランは、民間経営では都市近郊、郊外にあるものは言うまでもなく、高速道路のサービスエリアや道の駅等にも設置され、公共施設では公園内や公園隣接地に設置されている事例もあります。

ご質問の西ノ山展望広場の整備については、ドッグランを視野に入れての検討でございますが、先ほどの答弁の繰り返しになりますが、既に町内部で検討した経過もあり、現時点では費用面、施設管理体制面、また隣接が茶園であり、そうした周囲の環境も配慮する必要があり、整備は難しいのではないかと判断しております。

なお、西ノ山展望広場の整備費用につきましては、今後のトイレ整備も含めまして有効な財源を確保する中で取り組んでまいりたいものでございます。

いずれにいたしましても、西ノ山展望広場の有効活用は重要な課題と認識しておりますので、府内最大級の茶園が一望できる施設として、人が交わり憩える、そして魅力ある広場となるよう引き続きご意見やご提案をいただく中、西ノ山展望広場の整備運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 今後トイレも整備をされるということですが、トイレについては、整備後の管理についても議会からも指摘があったところでございます。管理ができないために、せっかくつくったトイレが使用禁止になっているところも現にあるというふうにお聞きをしております。そういったことにならぬように、本当に観光振興計画の理念に基づいて、住民にとって、また宇治田原を訪れていただく方々にとって有効な施設となるように、今後の整備については十分ご検討をいただきたいというふうに思っております。

す。

それでは、最後の質問ですが、宇治田原町の歴史を刻んでおります町史につきまして質問をいたします。

町史の第1巻は町制施行25周年を前に、昭和55年10月に、また町制30周年を契機に、昭和63年3月に第2巻が発刊をされたところでございます。

第1巻につきましては江戸時代まで、第2巻につきましては昭和10年代までが記述をされてございます。第3巻以降の発刊予定についてお聞きをいたします。

○議長（谷口 整） 清水社会教育課長。

○社会教育課長（清水 清） 宇治田原町史につきましては、第1巻が昭和51年町制施行20周年を記念して、町史編さん企画をし、藤本孝一氏の監修のもと当時6名の編さん委員で昭和55年10月に発行されています。

また、第2巻につきましては、昭和60年7月、中央公民館に町史編さん室が設けられ、同じく藤本孝一氏の監修のもと、第1巻当時の委員3名と新委員1名の4名の編さん委員と事務局1名で昭和63年3月に発行されたところでございます。

このように、町史の編さんに当たっては専門家の監修のもと、多くの編さん委員と多大なる時間を費やす中で編さんが行われました。

3巻以降を発行するためには、十分な人員なり人材の確保と財源の確保が必要であり、今後実施も含め研究しなければならない事柄が多々ありますことから、現時点におきましては発行する予定はないところでございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 人材と財源の確保が必要だということで、第3巻については発行する予定がないというご答弁でしたけれども、第1巻の序文には次のように書かれておりました。言い伝えや記憶はいつか薄らぎ、二度と得がたい貴重な資料も時代の推移とともに散逸のおそれがある。そのとおりであるというふうに思います。来春にはこの役場の引っ越しが控えておりますけれども、その際には文書や物品などの資料もある程度整理をされるというふうに思いますが、その際に貴重な資料が処分されるといったことがないように、慎重に管理をする必要があるというふうに思っております。

また、一般住宅におけます古民家等にある貴重な歴史資料などについても解体や引っ越しの際に廃棄をされてしまう可能性というのが非常に高いというふうに思います。

以前、町制施行50周年のときに、住民の皆さんにこういった歴史資料の提供を呼びかけていただいたことがあったそうですが、その際にはなかったということも言われてお

りました。私は、一度だけではなくて、再度の呼びかけも含めこういう歴史的な文書や物品等の資料の収集についても必要だというふうに思いますけれども、お考えをお聞きいたします。

○議長（谷口 整） 清水課長。

○社会教育課長（清水 清） 現在町史の編さん時に収集した資料や古文書等、歴史的価値を有する資料等につきましては、総合文化センター1階の収蔵庫や特別収蔵庫に保管しているところでございます。

平成24年には、茶史の編さん事業にあわせ学芸員など専門家の立ち会いのもと、収蔵庫に保管されていた資料の整理も行いました。

なお、新庁舎への移転の際も収蔵庫はその特殊性に鑑み、そのまま持ち出すことなく保存をしていくべきものと考えています。

また、古民家等にある貴重な資料の収集が必要ではないかのご質問でございますが、本町には学芸員がいないことから、古文書や歴史的資料を収集するにしても、専門的知識がなければ後世に残すべき資料を選別し、整理保存するすべもないのが現状でございます。

このような状況から資料の収集につきましても、人材の確保と財源の確保が必須であり、人事や財政の各担当課とも協議する中で、実施も含め研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 今西議員。

○3番（今西久美子） 第2巻は、先ほども述べましたけれども、昭和10年代までなんです。その後の例えば第二次世界大戦における戦中、戦後の記録などは、全くまだないわけですよ。例えば戦争遺品、戦地から送られてきた親族からの手紙とか、お父さんの軍用かばんや千人針などを本当に大事に残しておられるご家庭もあるわけです。先ほどのご答弁では、専門家が見ないと判断できないというような話もありましたけれども、そういうものでなくても、やはりこれは後世にしっかりと引き継いでいかなければならないなと思うような資料については、きちんともちろん大事なものですので、提供してくれということではなくても、残していただくような働きかけを町としてもしていただきたいなというふうに思います。

また、宇治田原村と田原村が合併した当時、大変多くの資料が廃棄をされ、あまり残っていないということもお聞きをいたしました。役場は役場、行政は行政として慎重に資料等を管理していくことは当然ですけれども、その辺の住民の皆さんへの呼びかけも含め

て町教委のご努力をお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（谷口 整） これにて今西久美子議員の一般質問を終わります。

暫時休憩をいたします。再開は15時といたします。

休 憩 午後 2時51分

再 開 午後 3時00分

○議長（谷口 整） 休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。垣内秋弘議員の一般質問を許します。垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 通告に従いまして、4番、垣内秋弘が質問いたします。

4件ございますが、まず1件目は、令和2年度の予算編成の考え方あるいはまた基本的な考え方と重点施策についてお伺いしたいと思います。

令和2年度は、第5次まちづくり総合計画での基本計画では後期に位置付けられ、まさに5次総計を着実に推進していく年でもあるわけでございます。さらに、西谷町長2期目の最終年として公約実現に向け、総仕上げと検証の年でもあるわけでございます。

また、本町が生まれ変わろうとしている新庁舎の建設をはじめ大型事業への対応や人口減少社会への対応、急速に進む少子・高齢化社会への対応、健康長寿社会への構築、そして世界中で大きく取り上げられております地球環境問題への対応等々、種々の課題を掲げながら、令和2年度の予算編成となります。基本的な考え方及び重点施策についてご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） それでは、垣内議員の令和2年度の予算編成についての基本的な考え及び重点施策についてご答弁を申し上げます。

令和2年度は、私が2期目のご信託をいただくに当たり、お約束をさせていただきました、最重要三本柱、「都市計画道路宇治田原山手線の整備」、「役場新庁舎の建設事業」、「人口減少対策と移住・定住対策」について、今まさに目に見える形で具体的に動き出しているこれらの事業が成果として徐々に表れ始める重要な時期であり、私の2期目の総仕上げとして、引き続きこれらの事業に重点的に取り組んでまいりたいと考えております。

こうした中、役場新庁舎については、新年度に供用を迎える予定であり、宇治田原山手線及び関連する幹線道路の整備、都市公園の整備等についても、将来に向けたまちづくりの根幹をなす大型事業として一層の推進を図る非常に重要な年となり、これらの取り組

みが人口減少対策、企業立地、移住・定住と結び合い、ひいては「好きやねんうじたわら」と誰もが言っていただけのまちづくりにつながるものと考えております。

これから令和2年度予算編成作業を本格化させるに当たり、既に予算編成方針を各課に通知したところですが、先ほどの町政における最重要の三本柱のみならず、令和2年度は第5次まちづくり総合計画の後期基本計画の初年、また「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の第2期計画の初年度を迎えることから、これらを踏まえ20年、30年、50年先の住民の方々に対しても希望と責任を持てるまちづくりを推進してまいりたいと考えておりますので、引き続き議員の皆様方のご理解、ご協力を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） ただいまは町長から令和2年度の予算編成の考え方、また重点施策について、令和2年度は前年に引き続き「都市計画道路宇治田原山手線の整備」、「役場新庁舎の建設事業」、そして「人口減少対策と移住・定住対策」は目に見える形で動き出していると、ご答弁いただきました。まさに進行形ではありますが、中でも山手線や人口減少対策は永遠の課題でもあります。行く末長く最重点として取り組んでいただきたいと思っております。

京都府は、令和2年度の重点施策に子育て環境日本一への挑戦や出生率の向上、また京都力を生かした文化・観光振興、暮らしと安心・安全の向上、未来を開くまちづくり等々、挙げておられますが、これらの項目は本町も従前から取り組んできた内容ではありますが、なお一層飛躍させ、向上していくことが求められます。

京都府と本町とのかかわりも無視できませんし、今後の中でも連携を密にし、相関関係を維持しながら、このような項目についてはどのように今後進めていくのか、ご所見、ご見解をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 京都府との連携につきましては、地方創生の取り組みを行うに当たり、広域的な施策の展開を図るために、重要であると考えておるところでございます。

議員ご指摘の新たな京都府総合計画の中で、重点施策に掲げられている「子育て環境日本一への挑戦」をはじめとした5つの「府民協働で取り組むきょうとチャレンジ」は、これまでも本町として重点項目として京都府とともに取り組んできたところでございます。特に、山城地域で進めることとされている「新名神の全面開通を見据え、それぞれのエリ

ア特性に応じた地域づくり」については、今後の本町のまちづくりとして重要な取り組みと考えておるところでございます。

これらの内容につきましては、先にご答弁をさせていただきましたが、予算編成方針の中にも盛り込んでいるところであり、今後も京都府との緊密な連携を図ってまいりたいと、考えておりますので、ご理解、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） それでは、2点目につきましては、行財政改革についてお伺いいたします。

今本町は、大型投資事業の進捗や住民福祉の向上を図りながら、厳しい財政状況に直面しつつ、この状態が当面続くわけですが、この今を乗り越えないと将来が見えてこないわけであります。収支バランスの均衡を確保するためにも、事業の見直しとともに、行財政改革をさらに進め、歳出削減にも積極的に取り組んでいただき、バランスのとれた行財政運営の推進を図っていただきたいと思うわけであります。

とりわけ、事務事業の見直しをはじめとする行財政改革をどのように進めていくのか、町長の思いと意気込みをお伺いしたいと思っております。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 議員ご指摘のとおり、本町の財政状況は、大型公共事業の実施に伴い、非常に厳しい状況が続くと予想される場所ですが、これらの事業は本町の将来のまちづくりのための未来への投資であり、この投資が第5次まちづくり総合計画における町の将来像である「人がつながる 未来につながる お茶のふるさと 宇治田原」の実現に向け、確実な成果として表れるまで、財政健全化に向けて危機感を持った聖域なき行財政改革に取り組んでいく必要があると考えております。

このため、職員一人一人が本町の財政状況を改めて認識するとともに、事業のスクラップ・アンド・ビルドの考え方を共有した上で、課題に真摯に向き合い、前例踏襲からの脱却、効率的、効果的な行財政運営を行うことで、持続可能な行財政基盤の構築を図ってまいりたいと考えておりますので、引き続きご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 今町長からご答弁いただきましたが、マクロ的な考え方についまし

ては理解するところでありますが、ミクロ的に具体的な目標数値を示していただきたい、このように思うわけであります。ひいては、定量評価に結びつけていただきたいと思いますが、ご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 西谷町長。

○町長（西谷信夫） 具体的な取り組みといたしましては、本町の第6次行政改革大綱に掲げる改革事項を踏まえ、これまで取り組んできた事業内容の精査や見直し、各種事務経費の削減などにより、重点施策を推進するための財源の捻出はもとより、予算編成方針にも掲げております義務的経費等を除き、一般財源ベースで10%の削減を目標にし、無駄を徹底的に排除する取り組みを進めてまいりたいと考えておるところでございます。

その一方で、歳入確保の取り組みといたしましては、例えばインターネットを利用した公有財産の売却やふるさと納税の推進による自主財源の確保等にも努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 今町長からご答弁いただきましたが、細部、詳しい内容については、また予算等の委員会の中でも論議してまいりたいと、このように考えております。

2件目でございますが、地方創生についてお伺いしたいと思います。

平成27年度からスタートいたしました地域創生総合戦略、すなわち宇治田原町まち・ひと・しごと創生総合戦略も、今年度の第1期の活動は一区切りとなるわけでありませぬ。区切りといっても持続性を持って活動しているため、その時点で途切れることはありませんが、PDCAを回しながら、5年間の取り組みについての成果と課題を検証して第2期目につなげていく必要がありますが、現時点でのどのような分析をし、評価されているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） ご指摘のありましたとおり、平成27年度に現行の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定して以降、そのPDCAによる進行管理を最も重視し、平成28年度からは策定時と同じく、「産・官・学・金・労・言」の各界各層からなる外部組織「地域創生総合戦略推進委員会」を設け、毎年度、委員会での協議のもと進行管理を進めてまいりました。

この中で、有利な財源である地方創生推進交付金の獲得と並行し、それに関連する具体的施策を追加するなど、戦略のブラッシュアップも行ってきたところです。

今年度、逐次議会にもご報告申し上げながら、第5次まちづくり総合計画と一体的に総合戦略の改定を進めているところですが、戦略に掲げる3つの基本目標である「まちの活力」「うじたわらっ子育て」「安心・住みよいまち」を達成するための具体的施策については、全施策数のほぼ全てにおいて取り組みに至っております。

一方、各施策の実施により達成すべきまちの姿を表す数値目標であるいわゆる「KPI」につきましては、例えば空き家の活用件数や子育て支援事業への参加者数など、施策のアウトプットとして掲げている指標については、おおむね達成をしておりますものの、戦略の最大の目標と言えます人口減少対策に関連する社会増減人数や出生数等のアウトカム指標につきましては、既にご報告しておりますとおり、残念ながら達成には至らない見込みとなったところであります。

この間の取り組みを総括すると、短期的な移住定住、子育て支援施策は大きな効果を上げており、人口減少は緩やかになっているものの目標人口とは乖離が続く現状から、移住だけでなく定住、また「利便性を向上する努力のもと利便性だけで計れないまちの価値やこれから住んでいただく、また今住んでいただいている住民の多様性を重視し、幸福度を高める」という視点へのシフトも含め今年度に進める改定業務の中で、より効果的な施策を定めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 短期的な「移住定住」「子育て支援の施策」は大きな効果を上げていると、ご答弁いただきました。まさに頑張ってはいただいておりますが、人口減少には歯止めがかからない状態であります。

これからはなお一層、他の市町との差別化を図り、他の市町にない宇治田原の魅力を生かした取り組み等々も必要であります。

例えば今休耕田が急速に増加する中で、地権者の理解と協力も必要であります。そういった中、身近に菜園ができる町をPRするとか、その他の特性を生かした取り組みも必要であります。ぜひ多角的に見た検討も進めていただきたいというふうに思います。

それでは次に、2点目につきましては、人口減少対策についてお伺いしたいと思います。

令和2年度から、第2期地方創生がスタートいたします。言うまでもなく、切れ目のない活動にしていくためには、適時戦略の見直しや施策の改善を行い、魅力があり、活性化するまちづくりにつなげる必要がありますが、第2期地方創生のスタートに当た

り、先般の臨時議会において第5次まちづくり総合計画改定にかかわる将来人口の見直しの方向性についてご説明をいただきました。現目標1万人に対し8,000人と、2,000人減少した計画になっていますが、人口の増減は単なる数字合わせではおさまらない、すなわち本町の根幹である将来展望ベースとなりますので、慎重を期す必要がありますが、目標設定に至った経過並びに基本的な考え方を再度確認しておきたいと思っております。

○議長（谷口 整） 矢野課長。

○企画財政課長（矢野里志） 第5次まちづくり総合計画の将来人口及びまち・ひと・しごと創生総合戦略の人口ビジョンは、2040年に1万人に到達することを「めざすべき」人口として定めており、その達成のため前期基本計画期間においては、「まちづくり戦略」、すなわち「第1期地域創生総合戦略」に基づき、移住定住の促進や手厚い子育て支援策など人口減少対策を積極的に進め、一定の成果があったところですが、平成30年3月に「国立社会保障・人口問題研究所」が公表した最新の本町の将来人口は、現行計画策定時の推計と比べて目標人口との乖離がさらに拡大する現状があることが明らかになりました。

こうした中、最新の統計データに基づくより正確な分析、シミュレーションを踏まえるとともに、日本全体で人口減少が進むという前提の中で、さらなる人口減少対策と定住化を進める姿勢のもと、見直しを行ったものであります。

今回の将来目標人口案の考え方といたしましては、後期基本計画に位置付ける第2期の戦略において、これまでも進めてきた「移住定住」「子育て支援」をはじめとする町の人口減少対策のさらなる頑張り、そして定住促進のための住む人、住んでいる人の幸福度を高める取り組みを合わせた「戦略人口」とこれら取り組みと戦略期間前後に種をまくインフラ整備との相乗効果による「目標人口」、この2つの考え方により、2040年度までに国の将来人口予測に対し約1,400人の人口増加に向けたまちづくりを行うことで、おおむね8,000人を目標人口として、その実現を目指すこととしているものであります。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 今ご答弁にありましたが、目標設定時におけるプラス1,400人のまちづくりを目指しているということですが、具体的にどのようなまちづくりをイメージして取り組まれるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 先ほど担当課長がご答弁申し上げましたとおり、今般の将来人

口目標案は、「このまま何もしなければこうなる」という国の推計に対しまして、新しく策定する第2期地域創生総合戦略に基づき、2040年までにプラス1,400人のまちづくりを進めようとするものでございます。この中では、これまで同様、またこれまで以上に人口減少対策に努力するとともに、定住にも焦点を合わせた「幸福度の高いまちづくり」、そして現在具体化している開発住宅地への移住促進と将来的なインフラ整備効果という、本町が持つ未来に向けた資源と戦略に基づく取り組みの相乗効果により、達成を目指していくものであります。

なお、そのためには、行政の施策はもちろんのこと、自らまちづくりを進めていくという住民の皆様の意識とご協力なくしては、将来人口のみならず、地域の創生は達成できないと考えているところでございますので、引き続きご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） それでは、3件目の項目に入っていきたいと思います。

3件目は、高齢者健康遊具の設置についてお伺いいたします。

現在、全国的に公園のスケールの大小はある中で、中高年者が楽しめる遊具が増加しております。例えばストレッチやツイスト、ジャンプ、屈伸などの運動ができる大人用の健康遊具であります。

近年、少子・高齢化が急激に進む中、子どもの公園利用者が減少する一方で、公園に集う中高年が増加しています。健康づくりや老化防止に役立ててもらおうと、自治体が力を入れているところが徐々に増加をしております。

本町における各地区に存在する公園の利用頻度は、地区により温度差はあるものの、年々減少し、ほとんど利用されていないところもあり、公園の利用価値にも変化が生じているように見受けられます。公園の価値観を高めることにより、そこに集まりやすく、気軽に利用できることが重要であり、ウォーキングをしながら立ち寄るグラウンドゴルフとセットで健康遊具を活用することも意義深いと思います。子ども用の遊具とセットで高齢者健康遊具を設置し、公園の利用価値を高め、健康増進につながればと思うわけであります。当局のお考えをお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 谷出課長。

○建設環境課長（谷出 智） 現在本町においては、児童公園及び都市公園の一部にブランコや鉄棒などの児童遊具を設置しており、そのうち緑苑坂にし公園、南児童遊園、銘城台児童公園の3カ所に背伸ばしベンチやストレッチタワーなど、いわゆる健康遊具を併設

しております。

これは、体のつぼを押ししたり、またストレッチなど、気軽に行っていただける大人向けの健康施設であり、児童公園等に併設することで、老若男女誰もが集える憩いの場としての公園を目指したものでございます。

しかしながら、公園に設置する遊具の配置につきましては、衝突等を防ぐため、利用動線や各遊具の運動方向を考慮しました安全領域が定められており、町内の多くの公園では、これ以上の遊具の設置は難しい状況でございます。

各公園での遊具の設置等を計画的に進める中、短期的には児童遊具と健康遊具とをセットで設置する公園は予定しておりませんが、少子・高齢化により地域における公園の利用状況等の変化も注視し、今後遊具の更新等の際には、地域のご意見等をいただく中で、健康遊具の活用も検討してまいりたいと存じますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） 先般、決算特別委員会の現地審査で奥山田及び南の公園に行ったときにも感じましたが、遊具も進化していますので、一部高齢者でも利用できる健康遊具も確認いたしました。

今後新たに公園として存在する新庁舎に隣接する都市公園にも、高齢者健康遊具の設置を検討していただき、遊歩道を利用する人が気軽に健康遊具にもセットで活用できることも必要であります。

今後ますます利用価値が高まるものと思われる高齢者健康遊具の設置について、当局の考え方を伺いたします。

○議長（谷口 整） 山下プロジェクト推進課長。

○プロジェクト推進課長（山下仁司） 宇治田原中央公園につきましては、人々のぬくもりを感じられる交流の場として、新庁舎とあわせて町の顔となること、また防災機能を兼ね備えた安心して暮らせるまちづくりに資する公園となることを目指し、令和4年度の整備完了に向け、事業を進めるところでございます。

この公園を整備するに当たっての基本方針の一つであります「健やかな暮らしに役立つ公園づくり」として、高齢者を中心とした住民の健康を支える場となるよう、散歩をはじめとした日常的な運動の場として活用できる公園づくりを目指しており、整備内容といたしましては、グラウンドゴルフなどの健康運動に利用できる広場や樹林の中を散歩しながらウォーキングなどとあわせて健康遊具を楽しんでいただける周遊園路を予定するところ

ろであり、まさに議員ご指摘の整備内容を現実のものとしようとするところでございます。

設置を予定する健康遊具の種類や基数につきましては、整備の際に最終的に決定してまいりたいと考えておりますが、気軽にご利用いただけるものとしてまいりたいと考えているところでございます。

いずれにいたしましても、公園をご利用いただかないことには、幾ら立派な施設を整備いたしましたとしても宝の持ち腐れ、意味のないことでありますので、多くの方々に喜んでご利用いただけるよう整備費用にも考慮しながら事業を進めてまいりたいというふうと考えてございますので、ご理解賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） スペースや利用頻度等の状況判断も必要であります。答弁にもありました更新時等を見て検討を願いたいと思います。

中でも住民グラウンドに隣接している公園は、多くの人が周辺に集まりますので、優先してご検討願いたいと思います。

続きまして、4件目は、ふるさと住民票の導入についてお伺いいたします。

現在、全国的にも少数の自治体に取り組んでいます「ふるさと住民票」について、本町においても導入することにより、本町に関わりのある人を顕在化させ、より増やすことで、あらゆる面においてまちづくりに生かすことができると思います。

現在社会において、住民と自治体とのかかわりは多様化しています。その中で、仕事などで居住地を時々変える必要がある人、ふるさとに強い愛着を持ちながらも、他の市町で暮らす人、複数の地を行き来する人などさまざまであります。

こうした社会の変化の中で、1つの自治体に住民登録し、1つの自治体に税金を払い、1つの自治体からの行政サービスを受けるという単線的な関係では流動化した生活、地域への愛着度との乖離がしばしば起きています。今各自治体で「地方創生」に取り組んでいますが、人口減少時代に地方が活力を取り戻し、魅力あふれる地域として再生していくためにも、多様な背景を持つ人たちと自治体の柔軟な関係をつくることが求められていると思います。

そこで、本町に対し、「ふるさと」だという気持ちを持って貢献したいと考える人やふるさと納税を行った人に向けて、単なるもののやり取りにとどまらず、まちづくりの機会を保障したり、必要とされるサービスを提供して、未来のふるさと納税の意義を高めることも重要だと思います。

住民ニーズ、価値観も多様化する中で、行政の住民へのサービス向上に向けた取り組

みも複雑化しています。本町のよいところを知ってもらって、今後の観光施策、住居対策にもつながればと思うところがございます。

本町が住民以外に公共サービスを提供するふるさと住民票制度の創設について、当局のご所見をお伺いしたいと思います。

○議長（谷口 整） 奥谷部長。

○総務部長（奥谷 明） 議員ご提案の「ふるさと住民票」は、地元出身者等に都市部と地方の複数自治体への居住を促し、将来的な地域活性化や移住促進を進めようとする制度として、この取り組みに賛同する13の自治体が連絡協議会を組織し、2018年7月現在で兵庫県丹波市など全国8自治体が実施されているところですが、その考え方として、人口を奪い合うことから、住んでいなくても関わるということへのシフトであると定義づけられている旨、聞き及んでいるところがございます。

折しも国では、今年度、「地方創生の次のステージ」と銘打ち、国における第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に取り組まれておりますが、これに先立ち、去る6月に示された「まち・ひと・しごと創生基本方針2019」では、「地方への新しい人の流れをつくる」分野において、「関係人口の創出、拡大」、すなわち住んでいなくても地域に関わるという観点を主要な取り組みの一つに掲げられたところがございます。

本町においては、今年度、第5次まちづくり総合計画の改定と一体的に第2期地域創生総合戦略の策定に取り組んでいるところです。なかなか一足飛びに住民以外の方々に公共サービスを提供する取り組みを掲げるところまでは、現時点では想定が難しいところではありますが、この関係人口にもつながる施策とKPIを設定するよう、ご指摘の観点も踏まえ、改定に取り組んでまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） この「ふるさと住民票」につきましては、まずふるさと住民票に登録をしていただきまして、町との交流が盛んになることにより、今まで目に見えなかった「まちの応援団」が可視化され、その思いを提案、提言などを町が受けとめることで、「外から見たまちの姿」が見えてきますし、住みやすいまちづくりの原動力の一つになり、視野が広がると思います。

今後、地方創生も2期目に入っていきますが、人口減少を何としても食い止めていくためにも、とにかく宇治田原ファンや関わりのある人を多くつくり、まちの活性化につなげていただくことを切望いたします。

調査、研究を進める中で、導入に向けて前向きなご検討をいただきたいと思いますが、当局のご見解をお伺いいたします。

○議長（谷口 整） 山下副町長。

○副町長（山下康之） ご答弁申し上げます。

宇治田原ファンや関わりのある人をつくり、まちの活性化につなげていくという観点からは、順調に成果を上げてまいりました本町の「ふるさと納税制度」の取り組みに代表されるように、これまでから私どもが地域創生のために非常に重視してきたものであります。

先ほど担当部長がご答弁申し上げましたように、第5次まちづくり総合計画の改定と一体的に策定を進めております新たな地域創生総合戦略において、より多くの人に本町に関わりを持っていただき、ひいては本町への移住定住や地域活性化につなげていきたいということにつきましても、思いを一つにするところであります。

地域創生総合戦略は、先のご質問にご答弁申し上げましたように、策定後も毎年度、進行管理とブラッシュアップを行っていくことを想定しております。

ふるさと住民票のような制度につきましても、今後調査、研究を進める中で、戦略への位置付けを目指してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（谷口 整） 垣内議員。

○4番（垣内秋弘） この件については、以上で終わりますが、たまたま私の知り合いと申しますか、友人で城陽に住んでいる人でございます。以前から宇治田原に何回も足を運んでいただいて、猿丸神社あるいはまた禅定寺、そして永谷宗円生家、そして正寿院等々にも何回も伺ってきている。そしてこの前の商工祭と申しますか、産業祭のときも、家族で来ていただいて、もうとにかくこういうような行事があるたびに宇治田原へ来ているというのを申していました。そういうような人をぜひ将来的にも長く引き継ぐと申しますか、関係をつくっていただいて、そしてふるさと住民票のカードでもつくって渡すことによって、本人の意識も変わってきますし、そういうような取り組みにつなげていただければなというふうに思いますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

終わります。

○議長（谷口 整） これにて垣内秋弘議員の一般質問を終わります。

お諮りをいたします。本日の会議はこれにて延会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(谷口 整) 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することに決定をいたしました。

本日はこれにて延会をいたします。

次回は明日12月10日午前10時から会議を再開いたしますので、ご参集を願います。

本日は長時間ご苦労さまでした。

延 会 午後 3時42分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 谷 口 整

署 名 議 員 原 田 周 一

署 名 議 員 藤 本 英 樹